

## 市の役割を果たすための取組事項の取組状況 (令和3年度実績)

### 評価の基準

- A 順調に取組が推移しており、継続して実施
- A※ 例年 順調に取組が推移していたが、コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより、成果が低下している
- B 目標達成に向けて段階的に取り組んでおり、その取組は順調に推移している
- B※ 段階的な取組で順調に推移していたが、コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより、成果が低下している
- C 計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない
- D 一部取り組んでいるが停滞している
- E 取組に至っておらず停滞している

令和5年3月

## 基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策1 地域福祉意識の高揚と担い手育成)

### 取組項目-1 地域ボランティア人材の確保・育成(1-1-1)

#### (取組の方向性)

情報提供や活動場所の支援を行うことにより、地域福祉活動を行うための環境づくりを支援します。

| 区分   | 番号    | 内 容   | 評価 |
|------|-------|---|----|
| 市の役割 | 1     | 地域福祉活動への参加者を増やすため、市民活動支援センター及び社会福祉協議会と連携を図り、ボランティアの活動環境の向上が図れるよう支援します。  |    |
| 取組計画 | 1 1   | ボランティア活動の輪が広がるよう、団体間の交流の場づくりを行う   | B  |
|      | 1 2   | ボランティアの活動環境の向上が図れるよう、ボランティア団体のニーズを把握し、具体的な支援を行う   | B  |
| 取組実績 | 1 1   | ボランティア団体交流の場の提供として計画した「ぼらカフェ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度も開催を見送りましたが、感染対策を十分に行った上で、講演会やワークショップを関連団体と共催しました。コロナ禍においても、貴重な活動の機会を提供し、関連団体同士の交流を推進することができました。<br>また、令和3年10月に設立した「もりや公益活動促進協会」の事務局を守谷市民活動支援センターに設置し、協会への登録を促進して、登録団体間のネットワークづくりを支援しました。    |    |
|      | 1 2   | コロナ禍やDX化が進む現代社会において、環境の変化に順応したボランティア活動や情報発信ができるよう、「Zoom講座」や「Instagram講座」を開催して団体支援を行った。<br>また、新たな助成制度である「もりや公益活動助成金」の申請窓口として、守谷市民活動支援センターで説明会を実施し、登録団体の助成金申請書作成等の支援を行いました。   |    |
| 市の役割 | 2     | ボランティアニーズの把握に努めます。  |    |
| 取組計画 | 2 1   | ボランティア団体の具体的な活動を広く周知し、ボランティア参加希望者へ情報を提供するとともに、活動団体とボランティア参加希望者とのマッチングを図る  | B  |
|      | 2 2   | 介護保険施設以外の活動場所の拡大・内容検討   | C  |
|      | 2 3   | ボランティア講座に代わる内容を検討   | C  |
|      | 2 4   | 相談支援専門員や自立支援協議会等を通じて、障がい者の支援のニーズを把握する   | B  |
| 取組実績 | 2 1   | 守谷市民活動支援センターのホームページや、毎月発行の「守谷市ボランティアNEWS」にボランティア団体の活動を紹介を掲載し、市民への周知に務めました。<br>また、ボランティア参加希望者の相談窓口となり、ボランティア団体とのマッチングを行いました。   |    |
|      | 2 2 3 | まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずき野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、「認知症高齢者声かけ模擬訓練」(認知症高齢者等を理解し、地域の見守り等を指す活動)の取組について説明をしました。高野地区及び大野地区において、認知症高齢者声かけ模擬訓練を開催予定でしたが、新型コロナ感染拡大の影響から高野地区の開催は中止となり、大野地区のみ開催しました。 |    |
|      | 2 4   | 令和3年度第5回守谷市地域自立支援協議会(書面協議)において、ボランティアニーズ調査について意見等を募りました。<br>障がい児・者が地域で生活するために、福祉サービスでは対応が難しい分野において、どのような支援ニーズがあるのか把握することを目的に実施します。対象者は障がい児・者本人・家族(約4,000件)を想定しています。<br>ニーズ調査について、令和4年度(令和5年1月頃)に実施を予定しています。                                       |    |

| 区分   | 番号  | 内 容   | 評価 |
|------|-----|---|----|
| 市の役割 | 3   | ボランティアやNPO法人の情報を提供します。  |    |
| 取組計画 | 3 1 | ホームページでボランティア団体やNPO法人の活動内容の紹介や、イベント情報を提供する  | B  |
|      | 3 2 | 各地区まちづくり協議会福祉部会等に、社会福祉協議会支援担当職員及び健幸長寿課・委託地域包括支援センター職員等が出席し、高齢者の支え合いの仕組みづくりに必要な情報提供を行うとともに、地域での支え合い活動の支援をする  | B  |
| 取組実績 | 3 1 | 市民活動支援センターのHPをリニューアルし、より分かりやすく情報を得やすい環境を作りました。また、市内で開催する講座やイベント案内を掲載した「守谷ボランティアNEWS」を今年度も毎月発行しました。<br>また、Instagramを開設し、ボランティア活動団体に関する情報を効果的に周知を図りました。   |    |
|      | 3 2 | まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずき野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、「認知症高齢者声かけ模擬訓練」(認知症高齢者等を理解し、地域の見守り等を指す活動)の取組について説明をしました。高野地区及び大野地区で、認知症高齢者声かけ模擬訓練を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から高野地区の開催は中止となりました。一方、大野地区は3月12日に開催しました。 |    |
| 市の役割 | 4   | 地域の支え合い・助け合い等の地域福祉活動に取り組む(仮称)地域福祉活動協力員制度の導入を進めます。   |    |
| 取組計画 | 4 1 | 地域で支え合いの活動を行うまちづくり協議会が設立されるため、庁内関係課等で再調整を行う<br>(地域福祉活動協力員制度の必要性について検討)  | D  |
|      | 4 2 | まちづくり協議会福祉部会等が設立した地域から、地域で支え合いの活動が推進できるよう、関係課及び社会福祉協議会と既存事業との再調整を行う   | C  |
| 取組実績 | 4 1 | 会員相互の生活支援等サービスの提供システムとして実施している社会福祉協議会のほほえみサービスを支え合い活動の一つとして、周知・推進しました。  |    |
|      | 4 2 | 各地区のまちづくり協議会に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターが参加し、高齢者の現状等について情報共有を行い、支え合い活動が推進されるよう「認知症声かけ訓練」について説明しました。<br>大野地区は2月、3月で認知症声かけ訓練に向けた取組をしています。(2月16日認知症サポーター養成講座、3月12日認知症声かけ訓練をそれぞれ実施しました。)   |    |

## 取組項目-2 地域で活躍するリーダーの発掘・育成(1-1-2)

### (取組の方向性)

地域においては、関係機関・団体と連携し、地域福祉活動に取り組むことで担い手を確保するとともに、リーダーとしての人材の発掘・育成を図ります。

| 区分   | 番号  | 内 容  | 評価 |
|------|-----|--|----|
| 市の役割 | 5   | 担い手育成のために、市民大学において人材の発掘や育成をします。  |    |
| 取組計画 | 5 1 | まちづくり協議会の活動者や市民のニーズを把握したコース設計を行い、若い世代が参加しやすい環境を整える   | B  |
| 取組実績 | 5 1 | 「総合コース」、「まちづくりコース」、「グリーンインフラコース」の3つのコースを開講し、地域防災や環境美化、他市町村の地域事例などの実践的な学びを提供しました。<br>また、コロナ禍に対応して新たにオンライン受講を導入したことで、子育て世代の受講者など、新たな層の獲得に繋がりました。 |    |
| 市の役割 | 6   | 認知症サポーター養成講座やシルバーリハビリ体操指導者養成講座などを開催し、リーダーや担い手を発掘・育成します。  |    |

| 区分   | 番号  | 内 容  | 評価 |
|------|-----|--|----|
| 取組計画 | 6 1 | 各種団体や小中学校等での認知症サポーター養成講座を継続実施するとともに、これまでのサポーター養成講座受講生対象のフォローアップ研修実施やキャラバンメイトの養成に努める  | A  |
|      | 6 2 | シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座を継続実施するとともに、指導士会への専門的研修会を開催する等活動支援を行う   | A  |
|      | 6 3 | 高齢消費者被害見守りサポーター研修を継続的に実施する   | A※ |
|      | 6 4 | 認知症サポーター活動、シルバーリハビリ体操指導士会活動、高齢消費者被害見守り活動、サロン活動のPR強化をする   | A  |
| 取組実績 | 6 1 | 市民向け認知症サポーター養成講座(9月21日、2月26日)、大野地区まちづくり協議会に向けた認知症サポーター養成講座(2月16日)を開催しました。新型コロナ感染拡大の影響からサポーター養成講座受講生対象のフォローアップ研修等は未実施となりました。  |    |
|      | 6 2 | シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座を実施(10月25日～11月22日)し、9名が受講しました。また、通年をとし指導士会への活動支援を行いました。   |    |
|      | 6 3 | 高齢消費者見守りサポーター養成講座については、開催には至りませんでした。   |    |
|      | 6 4 | 認知症予防活動のボランティアの人材育成を目的に、認知症リーダー養成教室の開催(6月1日～7月6日)、受講者のフォローアップ講座も開催し、継続的に人材育成支援を行いました。シルバーリハビリ体操指導士会活動及びサロン活動を市ホームページにて周知を図りました。サロン運営ボランティア会議を7月に開催し、各サロンの運営支援を行いました。 |    |

### 取組項目-3 福祉に関する啓発の推進(1-1-3)

#### (取組の方向性)

多くの市民が福祉への関心を高め、福祉活動との関わりを持てるよう、意識の啓発や福祉への理解を図っていきます。

| 区分   | 番号  | 内 容  | 評価 |
|------|-----|--|----|
| 市の役割 | 7   | 講演会等を開催し認知症や障がい者に対する福祉への関心を高め、福祉活動への関わりを持てるよう、意識の啓発や福祉への理解を図ります。   |    |
| 取組計画 | 7 1 | 一般市民向けの講演会を開催するほか、認知症を知る月間などで市民啓発活動を継続的に実施する   | A  |
|      | 7 2 | 講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発を実施する   | A  |
|      | 7 3 | 障がいのある人とない人との交流機会を確保する   | A※ |
| 取組実績 | 7 1 | 一般市民向けに認知症サポーター養成講座を開催(9月、2月)し、28名が受講しました。また、9月の認知症を知る月間に市役所市民ホールにおいて認知症に関する知識の普及啓発を目的にパネル展示のほか広報誌掲載等を行いました。   |    |
|      | 7 2 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会は開催しませんでした。<br>令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールにおいて来庁者や職員に対して守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対しての理解を求めました。<br>障がい者週間では、庁舎正面玄関に懸垂幕を設置したほか、広報誌や市政情報モニターに障がい者週間のほか、ヘルプマークの周知に関する記事を掲載しました。<br>令和3年12月3日から12月9日に中央図書館2階展示スペースにおいて、障がい者週間コーナーを設置し、守谷市障がい児父母の会やそら〜ちの活動の紹介や作品等の展示をしました。<br>4月25日号の広報誌では、障がい・難病のある方へと題して、各種サービスのご案内を行いました。<br>11月10日号の広報誌では、障がいへの理解を深めると共に、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会や障がい者団体の紹介を行いました。 |    |
|      | 7 3 | 守谷市障がい者福祉センターにおける「ひこうせんまつり」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりました。  |    |

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 市の役割 | 8    | 出前講座等により福祉への理解を図ります。  |    |
| 取組計画 | 8 1  | シニアクラブやサロン等の団体からの要請により、介護保険のしくみや成年後見制度等について出前講座を実施する  | A  |
|      | 8 2  | 広報紙、ホームページ、パンフレット等の広報手段を用いて、「障がい者」や「障がい」に対する理解を深める取組を行う   | A  |
| 取組実績 | 8 1  | シニアクラブやサロン等の団体からの要請により、認知症に対する知識や成年後見制度等について出前講座を実施(4回)し、53名が受講しました。また、認知症サポーター養成講座を3回開催し、50名が受講しました。   |    |
|      | 8 2  | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会は開催しませんでした。<br>令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールにおいて来庁者や職員に対して守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。<br>障がい者週間では、庁舎正面玄関に懸垂幕を設置したほか、広報誌や市政情報モニターに障がい者週間のほか、ヘルプマークの周知に関する記事を掲載しました。<br>令和3年12月3日から12月9日に中央図書館2階展示スペースにおいて、障がい者週間コーナーを設置し、守谷市障がい児父母の会やそら〜ちの活動の紹介や作品等の展示をしました。<br>4月25日号の広報誌では、障がい・難病のある方へと題して、各種サービスのご案内を行いました。<br>11月10日号の広報誌では、障がいへの理解を深めると共に、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会や障がい者団体の紹介を行いました。 |    |
| 市の役割 | 9    | 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症への理解を図ります。   |    |
| 取組計画 | 9 1  | 各種団体や小中学校での認知症サポーター養成講座を継続実施する。<br>また、学童クラブでの認知症サポーター養成講座開催に向けた調整を行う。<br>認知症予防活動の人材育成を目的に、研修会を開催する  | A  |
| 取組実績 | 9 1  | ①市民向け認知症サポーター養成講座を2回開催(9月、2月)し、28名が受講しました。大野地区まちづくり協議会は認知症サポーター養成講座を開催(2月16日)し、23名が受講しました。<br>②認知症予防活動の人材育成を目的に、認知症リーダー養成教室を6月から7月に開催しました。受講者(20名)の人材育成のためにフォローアップ講座も開催し、継続支援を行っています。   |    |
| 市の役割 | 10   | ノーマライゼーション教育を推進します。   |    |
| 取組計画 | 10 1 | インクルーシブ教育システムの充実を図ることで、障がいがあっても、障がいのない子どもと同等に教育を受けることができるようにする。   | A  |
|      | 10 2 | 市教育支援委員会を開催することで、教育的環境条件を整えると共に市内児童生徒に切れ目のない支援を行う。  | A  |
|      | 10 3 | 校内教育支援委員会を開催することで、支援が必要な児童生徒教育的環境条件を整える。  | A  |
| 取組実績 | 10 1 | 特別支援担当者会議を年度始めに開催し、インクルーシブ教育や障害者差別解消法、特別支援学級における授業づくりなどについて研修を行いました。  |    |
|      | 10 2 | 市教育支援委員会を4回開催しました。また、個別の支援シートを作成し、該当する児童・生徒に必要な支援を進級または進学しても引き継げるようにしました。   |    |
|      | 10 3 | 市内各校とも校内教育支援委員会を市の教育支援委員会に合わせて4回開催しました。その他、適時開催している学校もあります。   |    |
| 市の役割 | 11   | 社会福祉協議会と連携して福祉教育の担当教職員を対象とした研修会を開催します。  |    |

| 区分   | 番号 | 内 容 | 評価   |    |
|------|----|-----|--|----|
| 取組計画 | 11 | 1   | 特別支援担当者会議を開催し、インクルーシブ教育や障害者差別解消法、特別支援学級における授業づくりや支援計画、指導計画の作成などについて研修を行う。          | A  |
|      | 11 | 2   | 福祉教育についての研修会を実施する。   | A※ |
|      | 11 | 3   | 総合的な学習の時間等において福祉教育の実施前に、担当教員が研修(打合せを含む)を行う。  | B  |
| 取組実績 | 11 | 1   | 特別支援担当者会議を開催し、インクルーシブ教育や障害者差別解消法、特別支援学級における授業づくりや個別の支援計画、個別の指導計画の作成などについて研修を行いました。 |    |
|      | 11 | 2   | 福祉教育についての研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。                                       |    |
|      | 11 | 3   | 総合的な学習の時間等において福祉教育の実施前に、担当教員が研修(打合せを含む)を行いました。                                     |    |

## 基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策2 地域福祉活動の支援)

### 取組項目-1 社会福祉協議会への支援と連携強化(1-2-1)

#### (取組の方向性)

社会福祉協議会が地域福祉推進の核として機能するよう連携を強化し、地域福祉活動計画が実践できるよう支援します。

| 区分   | 番号       | 内 容   | 評価 |
|------|----------|---|----|
| 市の役割 | 12       | 社会福祉協議会が地域福祉活動推進の核として機能するよう支援・連携します。  |    |
| 市の役割 | 13       | 地域福祉活動助成金制度を継続し、地域福祉活動計画が実践できるよう支援します。  |    |
| 取組計画 | 12<br>13 | 1 地域福祉活動助成金制度を継続する(まちづくり協議会が設立された地区はまちづくり協議会支援交付金制度に移行)   | A  |
|      | 12<br>13 | 2 地域福祉活動計画が円滑に実施できるように、まちづくり協議会支援担当職員制度や地域担当職員制度を活用し、社会福祉協議会と連携し支援する  | A  |
| 取組実績 | 12<br>13 | 1 地域福祉活動助成金制度を継続しています。(まちづくり協議会が設立された地区はまちづくり協議会支援交付金制度に移行)   |    |
|      | 12<br>13 | 2 地域福祉活動計画が円滑に実施できるように、守谷市まちづくり協議会支援員制度や守谷市地域担当職員制度を活用し、社会福祉協議会と連携し支援しています。<br>・守谷市まちづくり協議会支援員は、必要に応じ、まちづくり協議会に参加し、活動に必要な情報提供を行っています。<br>・あいさつ運動や地域のイベント等の地域福祉活動に地域担当職員として参加し、市民と協働で地域福祉の推進に努めています。 |    |

### 取組項目-2 地域福祉活動助成制度による支援(1-2-2)

#### (取組の方向性)

地域福祉活動助成金を交付することにより、地域の課題は地域で解決できるよう支援します。

| 区分   | 番号       | 内 容  | 評価 |
|------|----------|--|----|
| 市の役割 | 14       | 地域福祉活動を推進するために、地域における身近な生活課題を解決する取組に助成金を交付します。                       |    |
| 市の役割 | 15       | 地域福祉活動計画実行委員会を支援するとともに、連携を図ります。                                      |    |
| 取組計画 | 14<br>15 | 1 地域福祉活動助成金制度を継続する(まちづくり協議会が設立された地区はまちづくり協議会支援交付金制度に移行)              | A  |
|      | 15       | 2 地域福祉活動計画が円滑に実施できるように、まちづくり協議会支援担当職員制度や地域担当職員制度を活用し、社会福祉協議会と連携し支援する | A  |
|      | 15       | 3 市内6地区の取組状況について、ホームページで周知を図る  | A  |
| 取組実績 | 14<br>15 | 1 12・13-1と同じ。  |    |
|      | 15       | 2 12・13-2と同じ。  |    |
|      | 15       | 3 市内6地区の取組状況について、ホームページで周知を図っています。                                   |    |

### 取組項目-3 地域担当職員制度による支援(1-2-3)

#### (取組の方向性)

地域担当職員制度により、地域への必要な情報を提供することで地域の福祉活動を支援します。

| 区分   | 番号       | 内 容   | 評価 |
|------|----------|---|----|
| 市の役割 | 16       | 地域(自治会・町内会を含む)に適切な情報を提供するとともに、情報の共有及び連絡調整を行います。<br>また、必要に応じ総会等に参加し、地域の特性を把握し地域福祉活動を支援します。                               |    |
|      | 17       | 市の課題や地域の課題となっている事項に取り組む場合に、市民の理解や協力が得られるよう地域との連絡調整を行います。  |    |
| 取組計画 | 16<br>17 | 1 地域福祉活動計画が円滑に実施できるように、まちづくり協議会支援担当職員制度を活用し、社会福祉協議会と連携し支援する   | A  |
| 取組実績 | 16<br>17 | 1 12・13-2と同じ。   |    |
| 市の役割 | 18       | 地域の実情に応じた地域担当職員の役割分担などを検証し、地域担当職員制度が有効に活用できるよう取り組み、地域の課題解決に向けた地域活動を支援します。   |    |
| 取組計画 | 18       | 1 まちづくり協議会において、協議体としての機能を確立していくために、地域の支え合い・助け合い活動を支援するため配置している地域包括支援センター職員及び社協職員の役割を明確にして、地域の支え合い・助け合い活動を推進していく         | C  |
| 取組実績 | 18       | 1 守谷市まちづくり協議会において、協議体としての機能を確立していくために、地域の支え合い・助け合い活動を支援するため配置している守谷市地域包括支援センター職員及び社協職員の役割を明確にして、地域の支え合い・助け合い活動を推進しています。 |    |

### 取組項目-4 交流する場の創出支援(1-2-4)

#### (取組の方向性)

身近なところで気軽に交流できる場や、同じ悩みを持った人々が悩みを共有する場、生きがいづくりや仲間づくりができる場を充実させることにより、地域における孤立感や不安の解消と交流の促進を図ります。

| 区分   | 番号 | 内 容  | 評価 |
|------|----|--|----|
| 市の役割 | 19 | 地域における居場所、交流の場(サロンの拡充を含む)づくりを支援します。                    |    |
| 取組計画 | 19 | 1 サロン運営支援の継続(備品等支援)                                    | B  |
|      | 19 | 2 サロン代表者会議を行い、運営ボランティアの後継者についての意見交換をする                 | B  |
|      | 19 | 3 各まちづくり協議会でサロンについての情報共有を行うとともに、運営ボランティアの発掘や開設の支援をしていく | B  |
|      | 19 | 4 地域において居場所、交流の場が持てるように地域福祉活動助成金制度等により、引き続き支援する        | A  |
|      | 19 | 5 各地域において、新制度について周知することで活用を促す                          | C  |

| 区分   | 番号                | 内 容  | 評価 |
|------|-------------------|--|----|
| 取組実績 | 19<br>1<br>2<br>3 | ①新型コロナウイルス感染予防を踏まえたサロン運営の支援、活動休止後の再開支援(DKエルダーシステムを活用)を健幸長寿課職員が行いました(6か所)。<br>②サロン代表者会議(7月7日)を開催し、サロン運営の課題等についての意見交換を行いました。                 |    |
|      | 19<br>4           | コーヒーを楽しみながら交流を深める場・憩いの場として開設している、ぶらぶら亭やわくわく亭などの場づくり活動に助成金や支援金を交付しました。  |    |
|      | 19<br>5           | 自治公民館建設補助金を活用し、3団体が既存の自治公民館の修繕を行いました。空き家等活用コミュニティ推進事業助成金は、5団体が活用しており、その内、4団体は自治会・町内会で、地域活動を実施しています。地域活動のための施設等使用料助成金は、3団体で13回の利用がありました。    |    |
| 市の役割 | 20                | 活動拠点となる施設については、既存の公民館や集会所などを有効活用できるよう支援します。  |    |
| 取組計画 | 20<br>1           | 継続して新制度により、地域の居場所、交流の場づくりを支援する   | C  |
|      | 20<br>2           | 地域において居場所、交流の場が持てるように地域福祉活動助成金制度等により、引き続き支援する  | A  |
| 取組実績 | 20<br>1           | 守谷市自治公民館建設補助金を活用し、3団体が既存の自治公民館の修繕を行いました。空き家等活用コミュニティ推進事業助成金は、5団体が活用しており、その内、4団体は自治会・町内会で、地域活動を実施しています。地域活動のための施設等使用料助成金は、3団体で13回の利用がありました。 |    |
|      | 20<br>2           | コーヒーを楽しみながら交流を深める場や憩いの場として開設している、ぶらぶら亭やわくわく亭などの場づくり活動に助成金を交付しています。   |    |

## 基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策3 支え合い体制の形成)

### 取組項目-1 見守り体制の形成(1-3-1)

#### (取組の方向性)

子ども、障がい者及び高齢者を見守るため、地域による見守り活動に取り組みます。

| 区分   | 番号     | 内 容   | 評価 |
|------|--------|---|----|
| 市の役割 | 21     | 地域の支え合い・助け合い等の地域福祉活動に取り組む(仮称)地域福祉活動協力員制度を導入します。   |    |
| 取組計画 | 21 1   | 地域福祉活動協力員制度の開始に向けて、各まちづくり協議会の理解を得る。   | D  |
|      | 21 2   | まちづくり協議会福祉部会等が設立した地域から、地域で支え合いの活動が推進できるよう、関係課及び社会福祉協議会と既存事業との再調整を行う。  | C  |
| 取組実績 | 21 1   | 会員相互の生活支援等サービスの提供システムとして実施している社会福祉協議会のほほえみサービスを支え合い活動の一つとして、周知・推進して参りました。   |    |
|      | 21 2   | 各地区のまちづくり協議会に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターが参加し、高齢者の現状等について情報共有を行い、支え合い活動が推進されるよう「認知症高齢者声かけ模擬訓練」について説明しました。<br>大野地区は2月、3月に認知症高齢者声かけ模擬訓練に向けた取組を実施しました(2月16日認知症サポーター養成講座、3月12日認知症高齢者声かけ模擬訓練)。   |    |
| 市の役割 | 22     | 障がいに対する正しい理解と認識を深められるよう、啓発活動に取り組み、地域での見守りを推進します。  |    |
| 取組計画 | 22 1   | 講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発活動を実施する  | A  |
|      | 22 2   | 広報紙、ホームページ、パンフレット等の広報手段を用いて、「障がい者」や「障がい」について理解を深める取組を行う   | A  |
|      | 22 3   | 障がいのある人とない人との交流機会を確保する  | A※ |
| 取組実績 | 22 1 2 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会は開催しませんでした。<br>令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールにおいて来庁者や職員に対して守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。<br>障がい者週間では、庁舎正面玄関に懸垂幕を設置したほか、広報誌や市政情報モニターに障がい者週間のほか、ヘルプマークの周知に関する記事を掲載しました。<br>令和3年12月3日から12月9日に中央図書館2階展示スペースにおいて、障がい者週間コーナーを設置し、守谷市障がい児父母の会やそら〜ちの活動の紹介や作品等の展示をしました。<br>4月25日号の広報誌では、障がい・難病のある方へと題して、各種サービスのご案内を行いました。<br>11月10日号の広報誌では、障がいへの理解を深めると共に、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会や障がい者団体の紹介を行いました。 |    |
|      | 22 3   | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、守谷市障がい者福祉センターにおいて実施予定の「ひこうせんまつり」は中止しました。   |    |
| 市の役割 | 23     | より多くの方が認知症サポーター養成講座を受講できるよう、周知を図ります。  |    |
| 取組計画 | 23 1   | 認知症サポーター養成講座の開催継続とサポーター養成講座受講者フォローアップ研修会を開催する   | B  |
|      | 23 2   | 認知症カフェの実施と支援の継続をする  | B※ |
|      | 23 3   | キャラバン・メイトの養成に努める  | B  |

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 取組実績 | 23 1 | 一般市民向け認知症サポーター養成講座を2回開催(9月、2月)し、28名が受講しました。また、大野地区まちづくり協議会に認知症サポーター養成講座を2月16日開催し、23名が受講しました。  |    |
|      | 23 2 | 認知症カフェは、新型コロナ感染拡大の影響から開催できませんでした。   |    |
|      | 23 3 | 地域包括支援センター職員2名が、キャラバン・メイト養成講座を受講しました。   |    |
| 市の役割 | 24   | 見守りの大切さについて周知を図ります。   |    |
| 取組計画 | 24 1 | 認知症サポーター養成講座の開催継続とサポーター活動の紹介をする。  | A  |
|      | 24 2 | 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業、見守り活動等に関する事業所との協定などについて、広報もりや等で周知する。  | A  |
|      | 24 3 | まちづくり協議会福祉部会の中で、地域住民による支え合いの仕組みづくりを進めていくとともに、認知症声掛け訓練を開催する。   | A  |
| 取組実績 | 24 1 | 一般市民向け認知症サポーター養成講座を2回開催し、28名が受講しました。また、大野地区まちづくり協議会では認知症サポーター養成講座を2月16日に開催し、23名が受講しました。   |    |
|      | 24 2 | 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業、見守り活動等に関する事業所との協定などについて、広報誌により周知を図りました。   |    |
|      | 24 3 | 大野地区のまちづくり協議会に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が参加し、高齢者の現状等について情報共有を行い、支え合い活動が推進されるよう3月に「認知症高齢者声かけ模擬訓練」を実施しました(2月16日認知症サポーター養成講座、3月12日認知症高齢者声かけ模擬訓練)。                |    |
| 市の役割 | 25   | 事業所との「見守り活動等に関する協定」の締結を推進します。   |    |
| 取組計画 | 25 1 | 見守り活動等協力事業所の拡大を図って見守りの目を増やすとともに、認知症高齢者SOSネットワーク事業における見守りシールの利用促進を行い、見守り協力体制を強化していく  | A  |
| 取組実績 | 25 1 | 見守り活動等協力事業所による認知症高齢者等の見守りを行うとともに、認知症高齢者等SOSネットワーク事業における見守りシールの利用促進を行うために、9月10日号の広報誌では認知症を知る月間を取り上げ、周知を図りました。<br>また、見守り協力体制を強化していくために、見守り活動等協力事業所に通知により周知を図りました。 |    |
| 市の役割 | 26   | 守谷市認知症高齢者等SOSネットワーク事業により、地域における認知症高齢者の見守り体制を強化し、高齢者が徘徊した場合には早期発見を図ります。  |    |
| 取組計画 | 26 1 | 認知症高齢者等SOSネットワーク事業登録を促進する   | A  |
|      | 26 2 | メールもりや防犯情報への登録を促進する   | A  |
|      | 26 3 | 見守り活動等協力事業所について、広報やホームページ等で周知を行い、協定事業所の拡大につなげる。見守りの目を増やし、認知症高齢者SOSネットワークやみまもりシールによる見守り協力体制を強化していく   | A  |
| 取組実績 | 26 1 | 認知症高齢者等SOSネットワーク事業への登録を促進しました(広報誌9月10日号)。   |    |
|      | 26 2 | 見守り活動等協力事業所に、「メールもりや」への防犯情報の登録を促進しました(見守り活動等協力事業所への通知、市民向けの周知は広報誌9月10日号)。   |    |
|      | 26 3 | 見守り活動等協力事業所による守谷市認知症高齢者SOSネットワーク事業における見守りシールの利用促進を行い、見守り協力体制を強化していくために協力事業所に通知により周知を図りました。  |    |

## 取組項目-2 生活支援サービスの整備(1-3-2)

### (取組の方向性)

高齢者や障がい者等の在宅での日常生活上の困りごとを的確に把握し、地域の特性に応じた日常の生活支援を支え合い・助け合いで行えるよう、生活支援サービスの整備に努めます。

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 27   | 生活支援サービスを担う多様な団体等により行われる定期的な情報共有の場として協議体を設置します。  |    |
| 取組計画 | 27 1 | まちづくり協議会福祉部会設立の状況に応じた働き掛けを行い、支え合いの活動につなげていく。活動に結び付いた地区に対しては活動支援を行う。  | C  |
|      | 27 2 | 全地区にまちづくり協議会(福祉部会)が設立した後、市民協働推進課との協働で、各地区での課題やニーズを共有する話し合いを実施する。   | C  |
| 取組実績 | 27 1 | 各地区のまちづくり協議会に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、高齢者の現状等について情報共有を行い、支え合い活動が推進されるよう「認知症高齢者声かけ模擬訓練」について説明しました。<br>大野地区は2月、3月で認知症高齢者声かけ模擬訓練に向けた取組を実施しました(2月16日認知症サポーター養成講座、3月12日認知症高齢者声かけ模擬訓練)。  |    |
|      | 27 2 | まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずき野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課職員、地域包括支援センターが出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、「認知症高齢者声かけ模擬訓練」(認知症高齢者等を理解し、地域の見守り等を指す活動)の取組について説明をしました。高野地区及び大野地区において、認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から高野地区の開催は中止となり、大野地区のみ実施しました(3月12日)。 |    |
| 市の役割 | 28   | 助け合いの推進役として生活支援コーディネーターを配置します。   |    |
| 取組計画 | 28 1 | 社会福祉協議会職員及び健幸長寿課(まちづくり協議会支援担当職員)、委託地域包括支援センターと市民が情報共有しながら、地域特性に沿った生活支援サービスの提供につなげていけるようにする   | B  |
|      | 28 2 | 市民協働推進課や支援担当職員等と、各まちづくり協議会福祉部会で出ている課題やニーズを共有し、支え合い活動に繋がるよう支援する   | B  |
| 取組実績 | 28 1 | 各地区のまちづくり協議会に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が参加し、高齢者の現状等について情報共有を行い、支え合い活動が推進されるよう「認知症高齢者声かけ模擬訓練」について説明しました。<br>大野地区は2月、3月で認知症高齢者声かけ模擬訓練に向けた取組をしました(2月16日認知症サポーター養成講座、3月12日認知症高齢者声かけ模擬訓練)。  |    |
|      | 28 2 | まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずき野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、市民協働推進課、健幸長寿課、社会福祉協議会による、まちづくり協議会地域福祉部会担当者会議を年3回開催し、情報共有、意見交換を行いました。   |    |
| 市の役割 | 29   | 協議体に構成員として参加し、地域に不足する支え合い・助け合いを把握し、新たなサービスの創出に参画します。   |    |
| 取組計画 | 29 1 | 社会福祉協議会職員及び健幸長寿課(まちづくり協議会支援担当職員)、委託地域包括支援センターと市民が情報共有しながら、地域特性に沿った生活支援サービスの提供につなげていけるようにする   | B  |

| 区分   | 番号       | 内 容  | 評価 |
|------|----------|--|----|
| 取組実績 | 29       | 1 ①各地区のまちづくり協議会に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、高齢者の現状等について情報共有を行い、支え合い活動が推進されるよう「認知症高齢者声かけ模擬訓練」について説明しました。<br>大野地区は2月、3月で認知症高齢者声かけ模擬訓練に向けた取組をしています(2月16日認知症サポーター養成講座、3月12日認知症高齢者声かけ模擬訓練)。<br>②まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずき野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、市民協働推進課、健幸長寿課、社会福祉協議会による、まちづくり協議会地域福祉部会担当者会議を年3回開催し、情報共有、意見交換を行いました。 |    |
| 市の役割 | 30       | 高齢者や障がい者の日常生活上の困りごとやニーズを的確に把握します。  |    |
| 取組計画 | 30       | 1 各地区まちづくり協議会福祉部会において、令和元年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果や高齢者の相談等から把握した生活課題を共有化し、支え合いの活動に結び付けるようにする。  | B  |
|      | 30       | 2 地域ケア個別会議(事例を通じた検討)を開催(月1回)し、高齢者の課題を整理し、地域包括支援センター運営協議会(地域ケア推進会議を兼ねる)で報告・検討する。  | B  |
|      | 30       | 3 相談支援専門員等を通じて、障がい者の支援ニーズを把握する   | A  |
| 取組実績 | 30       | 1 まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずき野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、「認知症高齢者声かけ模擬訓練」(認知症高齢者等を理解し、地域の見守り等を指す活動)の取組について説明をしました。高野地区及び大野地区で、認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から高野地区の実施は中止となり、大野地区のみ実施しました(3月12日)。  |    |
|      | 30       | 2 地域ケア個別会議(事例を通じた検討会)を月1回開催し、高齢者の生活課題を整理して、地域包括支援センター運営協議会(地域ケア推進会議を兼ねる)で報告・検討を行いました。  |    |
|      | 30       | 3 令和3年度から、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会(障サ連)の定例会に毎回出席し、事業所からの情報収集に務めました。窓口に来庁された市民や相談支援事業所が対応している利用者について受理した相談から、必要な生活支援に結び付けました。   |    |
| 市の役割 | 31       | 把握した困りごとについて、地域、市民、事業所等に周知し、他人事でなく自身のこと、家族のこととして理解していただけるよう努めます。   |    |
|      | 32       | 把握した困りごとについて、生活支援サービスを担う多様な団体等と情報共有します。  |    |
| 取組計画 | 31<br>32 | 1 各地区まちづくり協議会福祉部会において、令和元年度実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果や高齢者の相談等から把握した生活課題を共有化し、支え合いの活動に結び付けるようにする   | B  |
|      | 31<br>32 | 2 障がい者の相談に応じ、必要な障がい福祉サービスについて事業所等と調整し、福祉サービスを提供する  | A  |
| 取組実績 | 31<br>32 | 1 まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずき野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターの各職員が出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、「認知症高齢者声かけ模擬訓練」(認知症高齢者等を理解し、地域の見守り等を指す活動)の取組について説明をしました。高野地区及び大野地区で、認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から高野地区の実施は中止となり、大野地区のみ実施しました(3月12日)。  |    |
|      | 31<br>32 | 2 障がい者の相談に応じ、必要な障がい福祉サービスについて、事業所等と調整し、福祉サービスの提供を行いました。  |    |
| 市の役割 | 33       | 生活支援サービスの仕組みの一つとして、有償ボランティア制度の構築に取り組みます。   |    |
| 取組計画 | 33       | 1 地域での支え合い活動の動向を踏まえ、ほほえみサービス等有償ボランティア活動や総合事業等のあり方を検討し、新たな取組を検討する   | D  |

| 区分   | 番号 | 内 容  | 評価 |
|------|----|--|----|
| 取組実績 | 33 | 1<br>介護予防・日常生活サービス事業(総合事業)等のあり方について情報収集を行い、担当課で検討しましたが、サービスの受け皿についての課題があり事業の構築まで至りませんでした。  |    |
| 市の役割 | 34 |  |    |
| 取組計画 | 34 | 1<br>各地区まちづくり協議会(福祉部会)の活動を支援することで、必要な生活支援サービスの提供につなげていけるようにする  | B  |
|      | 34 | 2<br>関係機関(社会福祉協議会、健幸長寿課、シルバー人材センター等)と意見交換を実施し、取組計画を立案する  | D  |
| 取組実績 | 34 | 1<br>まちづくり協議会地域福祉部会(高野・北守谷地区)又は役員会(大野・みずぎ野・大井沢・守谷地区)に社会福祉協議会、健幸長寿課、地域包括支援センターま各職員が出席し、各地区の取組計画などを確認しました。<br>また、「認知症高齢者声かけ模擬訓練」(認知症高齢者等を理解し、地域の見守り等を目指す活動)の取組について説明をしました。高野地区及び大野地区で、認知症高齢者声かけ模擬訓練を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から高野地区は中止となり、大野地区のみ実施しました(3月12日)。 |    |
|      | 34 | 2<br>関係機関(社会福祉協議会、健幸長寿課、シルバー人材センター等)と意見交換及び取組計画の立案までは至りませんでした。   |    |

## 基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策1 生きがい活動への支援)

### 取組項目-1 高齢者の生きがい支援(2-1-1)

#### (取組の方向性)

高齢者が地域において、地域福祉活動の担い手となるよう参加を促すとともに、自治会・町内会、シニアクラブ、サロンの活動の活性化、生涯学習への参加を支援します。

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 35   | シニアクラブやサロンの活動を支援します。   |    |
| 取組計画 | 35 1 | シニアクラブ単位会長会議・サロン代表者会議等を開催し、運営について意見交換を行い、必要な支援を行う。   | B  |
|      | 35 2 | 今後の運営を担う人材を発掘・育成する。  | B  |
| 取組実績 | 35 1 | 【シニアクラブ】<br>シニアクラブ単位会長会議2回(8月中止)、シニアクラブ連合会役員会3回開催し、シニアクラブ活動の意見交換等を実施しました。<br>シニアクラブ活動が活性化するために、シニアスポーツ大会(10/27)、ニュースポーツ大会(11/29)を開催しました。<br>【サロン】<br>サロン運営ボランティア代表者会議1回を開催(7月)しました。サロン活動の再開に向けた支援として、専門職によるミニ講話とDKエルダーシステム(音楽・体操・映像のレクリエーションコンテンツ)を活用した介護予防・健康増進への取り組みを実施しました。感染防止のための消毒薬等を配布しました。 |    |
|      | 35 2 | 【シニアクラブ】<br>シニアクラブ連合会会報誌作成(9月)、感染防止のための消毒薬等を配布するなどの活動を実施しました。<br>【サロン】<br>市事務局が、随時サロン活動の継続、休止等活動状況の握を運営ボランティアから確認しました。   |    |
| 市の役割 | 36   | 多くの人が参加できるように、シニアクラブやサロンの活動内容、場所等の情報を提供します。  |    |
| 取組計画 | 36 1 | 市の広報紙やホームページ等を活用し、活動を紹介する。シニアクラブ等団体独自の周知活動を支援する  | B  |
| 取組実績 | 36 1 | シニアクラブ活動、サロン活動を、守谷市ホームページ等に掲載し活動の周知を図りました。シニアクラブそれぞれの会長や、サロンの運営ボランティアを集め、会議を実施し、継続的な運営に努めました。<br>また、工場見学などの視察研修なども行い、先進事例の把握やそれぞれの活動の場所への工夫を行う体制を構築しました。<br>コロナ感染対策での活動自粛期間については、市とそれぞれの代表が連絡・連携を図り、早期再開へ向ける体制を構築しました。   |    |
| 市の役割 | 37   | シニアクラブやサロンの立ち上げ活動を支援します。   |    |
| 取組計画 | 37 1 | サロン空白地帯のサロン設立を調整し、設立を推進する。   | D  |
| 取組実績 | 37 1 | 各地区まちづくり協議会等において、サロン開設について話し合いまでには至りませんでした。北守谷地区まちづくり協議会では居場所づくりの話題が出ています。   |    |
| 市の役割 | 38   | 脳活コーチボランティアによる活動を推進し、認知症予防を推進します。  |    |
| 取組計画 | 38 1 | 認知症サポーター養成講座の開催継続とサポーター養成講座受講者フォローアップ研修会を開催する。   | A  |
|      | 38 2 | 脳活コーチボランティア活動を活発にするため、認知症予防活動研修会を開催する。   | A  |

| 区分   | 番号 | 内 容  | 評価 |
|------|----|--|----|
| 取組実績 | 38 | 1 一般市民向け認知症サポーター養成講座を2回開催し、28名が受講しました。また、大野地区まちづくり協議会は認知症サポーター養成講座を2月16日に開催し、23名が受講しました。   |    |
|      | 38 | 2 認知症予防リーダー養成教室を6月から7月に開催し、20名が受講しました。受講者の支援(フォローアップ教室令和4年1月開催)を行い、サロン活動にボランティア活動として参加しました。  |    |
| 市の役割 | 39 | もりや生涯学習リーダーバンクを周知するとともに、利用を推進します。  |    |
| 取組計画 | 39 | 1 文化、芸術、スポーツ、レクリエーション等の指導者登録の促進と制度の周知を図り、利用を推進するとともに、市民・団体等の生涯学習活動を支援する  | B  |
| 取組実績 | 39 | 1 既存の「もりや生涯学習ボランティア人材バンク」のほか、各地区まちづくり協議会の協力により、各小中学校において地域人材を活用する「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」を創設し、幅広い地域住民等の参画により学校を支援する仕組みを構築しました。<br>地域全体で子ども達を支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化に取り組んでいます(令和4年3月31日現在登録状況個人171人、団体46団体:学区ごとの延べ人数)(内容は授業支援、部活動支援、校内環境整備など)。 |    |
| 市の役割 | 40 | 生涯学習講座や教室を開催します。   |    |
| 取組計画 | 40 | 1 シニア対象者が参加できる講座を開催し、高齢者の仲間づくりと健康の維持・増進を図る。また、申込少数のため中止となった講座もあるため、新規事業の企画等を検討していく   | B  |
| 取組実績 | 40 | 1 シニア世代に人気のある「筋トレ&ストレッチ」を新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して実施しました。そのほか、シニアを対象に健康食生活に関する講座や理学療法士による姿勢講座等が人気でありました。また、オンラインでのお料理講座や音楽イベント等を提供しました。   |    |
| 市の役割 | 41 | 生涯学習に関する情報を提供し、支援します。  |    |
| 取組計画 | 41 | 1 広報もりや、公民館ホームページやSNS等、様々な手段で情報提供し、問合せにも適確に対応できるようにする  | B  |
| 取組実績 | 41 | 1 広報誌や市及び公民館ホームページ、SNS等の様々な方法で情報を提供しました。高齢者が参加しやすい内容の講座等への取り組みも行いました。  |    |

## 取組項目-2 障がい者の生きがい支援(2-1-2)

### (取組の方向性)

地域でいつまでも自分らしく生きがいを持って暮らしていけるよう、障がい者を支援します。

| 区分   | 番号 | 内 容   | 評価 |
|------|----|---|----|
| 市の役割 | 42 | 講演会等を開催し、障がい者に対する福祉への関心を高め、福祉活動への関わりを持てるよう、意識の啓発や福祉への理解を図ります。 |    |
| 取組計画 | 42 | 1 講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発活動を実施する                              | A  |
|      | 42 | 2 広報紙、ホームページ、パンフレット等の広報手段を用いて、「障がい者」や「障がい」について理解を深める取組を行う     | A  |
|      | 42 | 3 障がいのある人とない人との交流機会を確保する                                      | A※ |

| 区分   | 番号 | 内 容   | 評価 |
|------|----|---|----|
| 取組実績 | 42 | 1<br>2<br>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会は開催しませんでした。<br>令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールで来庁者や職員に対して、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対しての理解を求めました。<br>障がい者週間においては、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、広報誌や市政情報モニターに障がい者週間のほか、ヘルプマークの周知に関する記事を掲載しました。<br>令和3年12月3日から12月9日に中央図書館2階展示スペースにおいて、障がい者週間コーナーを設置し、障がい児父母の会・そら〜ちの活動の紹介や作品等の展示をしました。<br>4月25日号の広報において、障がい・難病のある方へ、各種障がい福祉サービスのご案内を行いました。<br>11月10日号の広報について、障がいへの理解を深めると共に、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会・障がい者団体の紹介を行いました。 |    |
|      | 42 | 3<br>守谷市障がい者福祉センターにおける「ひこうせんまつり」はコロナ感染拡大防止の観点から中止になりました。  |    |
| 市の役割 | 43 | 地域の人との交流イベントを開催します。   |    |
| 取組計画 | 43 | 1<br>守谷市障がい者福祉センターで「ひこうせんまつり」を開催し、交流を促進する   | A※ |
|      | 43 | 2<br>特別支援学校と市立小学校の児童の交流を行う  | B  |
|      | 43 | 3<br>事業所に対し、交流イベントの実施を促す  | A※ |
| 取組実績 | 43 | 1<br>守谷市障がい者福祉センターにおいて開催を予定していた「ひこうせんまつり」はコロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりました。   |    |
|      | 43 | 2<br>コロナウイルス感染防止のため、交流の機会を設けることができませんでした。   |    |
|      | 43 | 3<br>社会福祉協議会主催の福祉まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりました。   |    |
| 市の役割 | 44 | 文化、スポーツ活動への参加を推進するために必要な支援を行います。  |    |
| 取組計画 | 44 | 1<br>多様な媒体を通じて、文化、スポーツイベントの開催を周知する  | A  |
|      | 44 | 2<br>作品の発表機会を設ける  | A  |
|      | 44 | 3<br>公民館、体育館の使用料を免除する   | B  |
| 取組実績 | 44 | 1<br>茨城県障害者スポーツ・文化協会主催のスポーツイベントや美術展の開催を広報誌により周知を図りました。  |    |
|      | 44 | 2<br>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会は開催しませんでした。<br>令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールで来庁者や職員に対して、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対しての理解を求めました。<br>障がい者週間においては、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、広報誌や市政情報モニターに障がい者週間のほか、ヘルプマークの周知に関する記事を掲載しました。<br>令和3年12月3日から12月9日に中央図書館2階展示スペースにおいて、障がい者週間コーナーを設置し、障がい児父母の会・そら〜ちの活動の紹介や作品等の展示をしました。<br>4月25日号の広報において、障がい・難病のある方へ、各種障がい福祉サービスのご案内を行いました。<br>11月10日号の広報について、障がいへの理解を深めると共に、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会・障がい者団体の紹介を行いました。      |    |
|      | 44 | 3<br>公民館、体育館などの公共施設について、使用料を免除しています(公民館46件、体育館0件)。  |    |

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 市の役割 | 45   | 障がい者への活動の場を提供することについて支援します。   |    |
| 取組計画 | 45 1 | 「障がい福祉のしおり」や市ホームページ、福祉マップを通じて、事業所情報を周知する  | A  |
| 取組実績 | 45 1 | 「障がい者福祉のしおり」及び市ホームページに、事業所情報(名称、所在地、電話番号、提供サービス)を掲載しました。<br>令和3年12月4日から同年12月24日に市役所市民ホールで来庁者や職員に対して守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所の紹介をしました。<br>市内の事業所紹介パンフレットや守谷障がい福祉事業所マップを社会福祉課窓口等において配布しています。                 |    |
| 市の役割 | 46   | 障がい者が自分らしく生きられるようボランティア活動を充実することについて支援します。  |    |
| 取組計画 | 46 1 | 相談支援専門員や事業所等を通じてボランティアニーズを把握し、ボランティア団体の関連部局と情報を共有して、必要なボランティア事業の実施を促す   | B  |
| 取組実績 | 46 1 | 令和3年度第5回守谷市地域自立支援協議会(書面協議)において、ボランティアニーズ調査について意見等を募りました。<br>障がい児(者)が地域で生活するために、福祉サービスでは対応が難しい分野において、どのような支援ニーズがあるのか把握することを目的に実施します。対象者は障がい児・者本人・家族(約4,000件)を想定しています。<br>ニーズ調査については、令和4年度(令和5年1月頃)に実施を予定しています。 |    |

### 取組項目-3 就労機会の提供(2-1-3)

#### (取組の方向性)

高齢者や障がい者が就労することにより、生きがいを持ち安心して暮らせるように、職業安定所等との連携やシルバー人材センターを支援します。

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 47   | 障がいのある人が就労できるよう働く場の拡大を働きかけます。  |    |
| 取組計画 | 47 1 | 市内の企業等に対し、障がい者の雇用についての理解促進と雇用の拡大を推進するため、公共職業安定所と連携して啓発活動を実施する              | B  |
|      | 47 2 | 企業等での就労が困難な人のために、福祉的就労の場を確保する  | A  |
| 取組実績 | 47 1 | 守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会等で検討を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による観点のため、実施することができませんでした。 |    |
|      | 47 2 | 市内には就労移行支援事業所が6か所、就労継続支援A型事業所が2か所、就労継続支援B型事業所が7か所設置されています。                 |    |
| 市の役割 | 48   | 障がいのある人がその働く意欲や適性、能力に応じて就労できるよう、相談支援や情報提供を行います。                            |    |
| 取組計画 | 48 1 | 企業等への就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練等が受けられるよう、就労移行支援の利用を支援する                | A  |
| 取組実績 | 48 1 | 支援が必要な障がい者に対して、就労移行支援の利用を支援しました(延べ月17.2人)。                                 |    |

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 49   | シルバー人材センターを支援します。  |    |
| 取組計画 | 49 1 | シルバー人材センターの円滑な事業運営のために、必要な支援を行う  | B  |
| 取組実績 | 49 1 | <p>①高齢者の労働能力や技能を活用できる就業機会の場として、シルバー人材センターへ業務を委託しました。また、随時活動状況について意見交換を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度生活援助事業</li> </ul> <p>シルバー人材センターの事業運営に要する一部費用を補助金として交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 300万円</li> <li>・会員数 400人</li> </ul> <p>②シルバー人材センターの会員募集案内をホームページに掲載しています。</p> |    |

## 基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策2 健康づくり意識の向上)

### 取組項目-1 生活習慣病予防の推進(2-2-1)

#### (取組の方向性)

健康的な生活習慣に関心が持てるように、地域ぐるみでの健康づくりを推進します。  
また、受診しやすい検診体制を整備することにより、健康診査・がん検診の受診率の向上を図ります。

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 市の役割 | 50   | 生活習慣病予防のための健康教育の充実を図ります。  |    |
| 取組計画 | 50 1 | 各種生活習慣病予防教室を開催する  | A  |
|      | 50 2 | 集団健康診査時に保健師による健康教育を実施する   | A  |
| 取組実績 | 50 1 | 「糖」をテーマに生活習慣病予防教室を実施しました。<br>(4回/年 延参加人数40名)  |    |
|      | 50 2 | 集団健診時に、生活習慣病予防に関するチラシを配布し、啓発活動を実施しました。<br>(39日間 4,485名)   |    |
| 市の役割 | 51   | ホームページや市政情報モニター等を活用した生活習慣病予防啓発活動を実施します。   |    |
| 取組計画 | 51 1 | 9月の循環器疾患予防月間に、市政モニターやポスター掲示で啓発する  | A  |
|      | 51 2 | 家庭血圧の計り方などホームページで啓発する   | A  |
| 取組実績 | 51 1 | 9月の循環器疾患予防月間に、市政モニターやホームページで家庭血圧の測定について啓発活動を実施しました。合わせて啓発ポスターの掲示も実施しました。  |    |
|      | 51 2 | 家庭血圧の測定方法について、ホームページに年間を通じ継続掲載しています。  |    |
| 市の役割 | 52   | 市民の食生活による健康づくりのために、地域のボランティアとして活動する食生活改善推進員を定期的に養成します。  |    |
| 取組計画 | 52 1 | 活動している食生活改善推進員のスキルアップのための研修会を強化する   | B  |
| 取組実績 | 52 1 | 地域で食育活動を実施する食生活改善推進員の資質向上のための研修会を開催しました<br>(年8回180名参加)。   |    |
| 市の役割 | 53   | 食生活改善推進員と協働で食育活動を各地域で展開します。   |    |
| 取組計画 | 53 1 | 各地区において実施する住民健診時に、試食会やチラシ配布を通して、減塩や野菜摂取を推進する  | A  |
| 取組実績 | 53 1 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、住民集団健診時の試食配布は中止し、生活習慣病予防のための食について掲載したチラシを配布しました(4,249件)。<br>乳幼児健診時において食育に関するチラシを配布し、野菜摂取や減塩に関する啓発活動を実施しました(1歳6か月児健診604件 3歳5か月児健診671件)。 |    |
| 市の役割 | 54   | 小児生活習慣病予防検診等の実施により、子どもの時からの適正体重などへの意識付けや野菜摂取を推進します。   |    |
| 取組計画 | 54 1 | 市内の小学校4年生を対象に、生活習慣病予防栄養健康教育を実施する  | A  |
| 取組実績 | 54 1 | 市内小学4年生を対象に、生活習慣病予防のために必要な野菜についての動画を配信し、独自のテキストを作成して学習に取り組んでもらいました(9校 716人)。  |    |
| 市の役割 | 55   | 受診しやすい検診体制を整備します。   |    |

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 取組計画 | 55 1 | 骨粗しょう症検診と乳がん単独(集団)検診時に大腸がん検診の同時受診を実施する  | B  |
|      | 55 2 | 好発年齢に個人通知を実施する  | B  |
| 取組実績 | 55 1 | 大腸がん検診の同時検診は実施していません。<br>20～30歳代女性を対象に、健康づくり健診と乳がん・子宮がん検診を同時受診できる20～30歳女性のためのセット検診を新規に実施しました(2日間 60名)。  |    |
|      | 55 2 | 子宮がん・乳がん・胃がん・大腸がん検診の受診勧奨通知を发出了しました。<br>(子宮がん:7, 187件、乳がん:9, 234件、胃・大腸がん検診:20, 397件、新規40歳になられる方へのがん検診勧奨通知:2, 109件)<br>健(検)診の予約システムを構築し、予約体制を整えました。 |    |

## 取組項目-2 身体活動・運動の推進(2-2-2)

### (取組の方向性)

いつでも、どこでも、楽しく運動に取り組めるように、スポーツ活動やシルバーリハビリ体操を推進するとともに、出前サロンやシニアクラブを支援します。

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 56   | ウォーキングマップやいばらきヘルスロードを周知します。  |    |
| 取組計画 | 56 1 | 「ミニ歩く会」と協働で「ウォーキング教室」を開催する。<br>県の事業であるヘルスロードの周知を実施する。  | B※ |
| 取組実績 | 56 1 | ウォーキングマップを保健センター内に設置し、希望者に配布しました。またウォーキングコースはホームページにて通年掲載です。<br>ウォーキング教室は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止しました。                      |    |
| 市の役割 | 57   | ミニ歩く会等自主団体と協働でウォーキング教室等を開催し、ウォーキングや軽スポーツ等の運動を推進します。  |    |
| 取組計画 | 57 1 | 6回広報にて募集を行い、ウォーキング教室に取り組む。特に新規会員には、綿密な連絡を行うことで継続参加ができるようにする。   | B※ |
|      | 57 2 | ラジオ体操を実施しているもしくは、これから実施しようとしている団体には、希望に応じて物品の貸し出しを行う。  | B※ |
|      | 57 3 | 集団健康診査会場で、健診受診者にラジオ体操の普及啓発を行う。   | B※ |
| 取組実績 | 57 1 | 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、「ミニ歩く会」の活動は年間を通じて中止しました。   |    |
|      | 57 2 | ラジオ体操を希望し、実施する団体にラジオカセ等の物品の貸し出しを実施しました。  |    |
|      | 57 3 | 保健センター管内にラジオ体操啓発用ののぼり旗を設置したほか、集団健診会場においてラジオ体操の歌を流し、ラジオ体操の普及啓発活動を実施しました。  |    |
| 市の役割 | 58   | ウォーキングコースの看板設置の工夫や公園に設置した健康器具の使用法の周知により、地域全体で運動する機会の充実を図ります。   |    |
| 取組計画 | 58 1 | 公園の健康器具を検診時等に市民に周知します。公園器具単独ではなく、関連するラジオ体操器具の貸し出し等についても周知する  | B  |
| 取組実績 | 58 1 | 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、健康器具の使用は、消毒等の理由から積極的な活用は勧められなかったため、周知活動は行いませんでした。<br>代替措置として、運動に関するパンフレットの配布や、待ち時間に気軽にできる運動のポスターを掲示しました。 |    |

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 市の役割 | 59   | シルバーリハビリ体操指導士会に体操指導を委託し、シルバーリハビリ体操を更に推進します。   |    |
| 取組計画 | 59 1 | シルバーリハビリ体操の推進をシルバーリハビリ体操指導士会に委託を継続する  | A  |
|      | 59 2 | シルバーリハビリ体操3級指導士養成講習会開催を継続する   | A  |
|      | 59 3 | 事業を市内全域に拡大できるよう支援する   | A  |
| 取組実績 | 59 1 | 市と守谷市シルバーリハビリ体操指導士会との委託を継続し、市内でのシルバーリハビリ体操（介護予防事業）の推進を図りました。新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた活動の支援を行いました。<br>R4年度委託に向けた守谷市シルバーリハビリ体操指導士会との意見交換（ヒアリング）を実施しました。  |    |
|      | 59 2 | シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を10月から11月に開催（5回）し、9名の指導士を養成しました。  |    |
|      | 59 3 | 市内62か所でシルバーリハビリ体操を実施（29教室、33サロン）し、令和3年4月1日現在、62か所の活動場所の紹介をチラシ等で周知を図りました。  |    |
| 市の役割 | 60   | 各種スポーツ大会・教室の開催など、スポーツ活動に取り組むための支援をします。  |    |
| 取組計画 | 60 1 | スポーツフェスティバルで、子どもから高齢者までいっしょに楽しめるスポーツ・レクリエーションの体験教室を実施する。<br>また、集まらない形で実施できるスポーツ・レクリエーションの機会の創出をする。  | B  |
| 取組実績 | 60 1 | ①月初めの日曜日に守谷駅西口広場で開催している朝市に出向き、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無にかかわらず、みんなで楽しめる「ボッチャ」体験会を実施しました。<br>②包括連携協定企業と連携し、春と秋にアプリを活用したウォーキング・ランニング大会にエントリーし、市民への参加を促し、1人でも気軽に参加できる運動の機会を提供しました。<br>③新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で守谷ハーフマラソンが通常に開催できないため、スポーツ協会と連携し、10月に「MORIYAリレーマラソン」、2月に「守谷オンラインマラソン」を開催し、市民に走る機会を提供しました。 |    |

### 取組項目-3 こころの健康の推進(2-2-3)

#### (取組の方向性)

こころの健康に関する情報を周知するとともに、「こころの健康」相談窓口を充実します。

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 61   | こころの健康に関する情報を周知します。  |    |
| 取組計画 | 61 1 | ホームページやショッピングセンターなどでアルコール関係や自殺の問題について啓発を実施する   | B  |
| 取組実績 | 61 1 | ・市ホームページに「こころの健康」に関する情報を掲載しました。<br>・特定健診やがん検診、乳幼児健診を利用して、こころの健康に関する啓発リーフレットを配布しました。<br>・全戸配布している保健センター予定表に、「こころの健康相談」及び精神保健福祉士による「出前講座」の情報を掲載しました。<br>・新型コロナウイルス感染状況に鑑み街頭啓発活動は中止とし、アルコール問題に関する特集記事を広報誌に掲載しました。 |    |

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 62   | 地域の人が参加しやすい出前講座を開催します。   |    |
| 取組計画 | 62 1 | 関連団体に対し、出前講座の周知を図る。ボランティアへの学習会を実施する。   | D  |
| 取組実績 | 62 1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや、全戸配布の保健センター予定表にて、出前講座について情報提供しました。</li> <li>・出前講座の依頼がなかったため、実施していません。</li> <li>・関連団体の解散により、ボランティア学習会も実施していません。</li> </ul> |    |
| 市の役割 | 63   | 「こころの健康」相談窓口の周知を図るとともに、福祉・医療関係機関等と連携し相談対応の充実に努めます。   |    |
| 取組計画 | 63 1 | 引き続き、ホームページや広報紙により、「こころの健康」相談窓口の周知を図る  | B  |
|      | 63 2 | 関係機関との連携を深め、こころの健康相談に対応する  | B  |
| 取組実績 | 63 1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや広報誌、SNS、保健センター予定表で「こころの健康」に関する相談窓口の周知を図りました。</li> <li>・成人式の式典では、SNSで相談できる窓口の情報提供を行いました。</li> </ul>                         |    |
|      | 63 2 | 市役所内の関係課、南部・北部地域包括支援センターや医療機関等と連携し、こころの健康相談に対応しました。  |    |

## 基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策1 相談体制の充実)

### 取組項目-1 相談・支援体制の充実(3-1-1)

#### (取組の方向性)

困ったときに身近なところで気軽に相談できるように、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、障がい者相談支援事業所等の関係機関との連携を図り、多様なニーズに対応できる相談体制の充実を図ります。

| 区分   | 番号 | 内 容  | 評価 |
|------|----|--|----|
| 市の役割 | 64 | 相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応します。  |    |
|      | 65 | 複雑多様な個別の相談について、的確に応じることができるよう、相談窓口の充実を図るとともに、相談を受ける人材の育成を図ります。   |    |
|      | 69 | 複合的で複雑な相談の対応については、専門機関と連携を図るとともに、保健・福祉担当課で組織する「保健福祉部関連業務に関する処遇検討会議」において、最も適したサービスの種類や処遇について検討します。  |    |
| 取組計画 | 1  | 困りごとを抱えている人が相談に来た場合、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応する  | A  |
|      | 2  | 同性の職員が気持ちを落ち着かせるような雰囲気をつくることで相談内容や主訴を聞くよう心掛ける  | A  |
|      | 3  | 複合的な相談に適切に対応できるように、相談支援担当者には、相談事案を担当させ、経験を積み重ねることで人材の育成を行う   | A  |
|      | 4  | 複合的な相談については、支援方法等を関係課と協議を行い、最も適したサービスや処遇につなげる  | A  |
| 取組実績 | 1  | (社会福祉課)<br>1 課の単位にとらわれることなく、障がい者(児)の年齢やライフステージ、家族構成などを勘案して個々のケースごとに相談に応じています。<br>2 また、専門性の高い相談については、地域活動支援センターや相談支援事業所といった外部の機関と連携して相談に応じています。   |    |
|      | 2  | (健幸長寿課)<br>1 相談対応について<br>高齢者の総合相談業務等を、市内2か所(北部・南部)の委託地域包括支援センターが担っており、高齢者以外の相談については、関係課等との連携により対応しました。<br>相談内容により、委託地域包括支援センターと健幸長寿課職員の専門職が連携し対応しているおり、複合的相談や困難事例に対しては、他課及び関係機関、地区の民生委員等と連携し対応をしています。<br>2 ひとり暮らし高齢者(80歳以上)の熱中症予防訪問(6月～9月)については、民生委員と地域包括支援センターの連携により実施しました。 |    |
|      | 3  | (すくすく保育課)<br>1 困りごとを抱えている人に対しては、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応しました。   |    |
|      | 4  | (のびのび子育て課)<br>・新型コロナウイルス感染症の影響により従来の対面相談に限定せず、オンラインを活用した面接など柔軟な相談体制を取り入れてきました。また、相談者の思いを確認した上でどのような支援が必要かを考え、関係機関と連携して対応することができました。<br>2 相談内容により専門の相談員につなげ、相談者が話しやすい雰囲気をつくることで相談が深まり、最終的に課題解決に向かうことができました。   |    |
|      | 5  | (介護福祉課)<br>1 困りごとを抱えている人に対して、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応しました。  |    |

|      | 番号             | 内 容   | 評価 |
|------|----------------|---|----|
| 取組実績 | 64<br>65<br>69 | (保健センター)<br>・困りごとを抱えている人に対しては、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応しました。<br><br>・複合的な相談に適切に対応できるように、相談支援担当者には、相談事案を担当させ、経験を積み重ねることで人材の育成を行うことができました。<br><br>・複合的な相談については、支援方法等を関係課と協議を行い、最も適したサービスや処遇につなげることができました。<br><br>・困難事例等に関しては、スーパーバイザーによる事例検討会を行い、職員の資質向上を図りました。   |    |
|      | 64<br>65<br>69 | (国保年金課)<br>・困りごとを抱えている人に対しては、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応しました。特に還付金詐欺の電話については、消費者相談センターへ繋いだり、市政情報モニターを使用し啓発を行いました。<br><br>・同性の職員が気持ちを落ち着かせるような雰囲気をつくることで相談内容や主訴を聞くよう心掛けました。<br><br>・複合的な相談に適切に対応できるように、相談支援担当者には、相談事案を担当させ、経験を積み重ねることで人材の育成を行いました。<br><br>・複合的な相談については、支援方法等を関係課と協議を行い、最も適したサービスや処遇につなげるよう努めました。 |    |
| 市の役割 | 66             | 高齢者に対しては、地域包括支援センター、在宅介護支援センターが相談窓口となり、生活を軸とした相談を受け、適切な制度の利用につなげるとともに、必要に応じて支援します。  |    |
| 取組計画 | 66 1           | 南部・北部地域包括支援センターが総合相談に対応し、必要な部署と連携する。  | A  |
|      | 66 2           | 潜在的な相談に対応できるようアウトリーチ型相談体制を構築する。   | A  |
|      | 66 3           | 休日夜間対応を、委託包括支援センターが担い、緊急時対応を実施する。   | A  |
| 取組実績 | 66 1<br>2      | 南部・北部地域包括支援センター職員が、アウトリーチ型相談に取り組むとともに、複合的相談や困難事例等に対して、市健幸長寿課や関係機関と連携し総合相談の対応を行いました。   |    |
|      | 66 3           | 休日夜間対応を、委託地域包括支援センターが担い、市や関係機関等と連携を図りながら対応しました。   |    |
| 市の役割 | 67             | 障がい者(児)に関する相談については、市役所の相談窓口のほか、障がい者相談支援センター、保健センター、子ども療育教室、障がい者相談員などと、お互いに連携して相談に応じるとともに、必要に応じて支援します。   |    |
| 取組計画 | 67 1           | 課の単位にとらわれることなく、相談の内容に応じて関連部署が連携して支援する   | A  |
|      | 67 2           | 相談機関の案内については、サービス利用の相談が相談支援事業所、また、当事者の立場での相談は障がい者相談員といったように、ニーズに沿った案内をする  | A  |
| 取組実績 | 67 1<br>2      | 課の単位にとらわれることなく、障がい者(児)の年齢やライフステージ、家族構成などを勘案して個々のケースごとに相談に応じています。<br>また、専門性の高い相談については、地域活動支援センターや相談支援事業所といった外部の機関と連携して相談に応じています。<br>身体障がい者相談員を2人、知的障がい者相談員を1人委託し、当事者やその家族の視点から相談に応じています。   |    |
| 市の役割 | 68             | 子ども・子育てに関する相談では、市役所の相談窓口のほか、家庭児童相談室、保健センター、保育所、地域子育て支援センター等の関係機関と連携して相談に応じるとともに、必要に応じて支援します。  |    |

|      | 番号 | 内 容   | 評価 |
|------|----|---|----|
| 取組計画 | 68 | 1 子ども家庭総合支援拠点を設置し、虐待案件や相談等に対し、ケースワークをしながら、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携して対応を行う  | A  |
|      | 68 | 2 引き続き、母子手帳交付時の全数面接を実施。妊娠後期の体調確認や支援状況の確認にも取り組んでいく   | A  |
|      | 68 | 3 引き続き、各関係機関との連携を図っていく。子育て支援の関係機関との連携体制も整えていく   | A  |
|      | 68 | 4 引き続き、妊婦面接・要支援妊婦への訪問、転入児の面接・訪問、赤ちゃん訪問等を行い、顔の見える関係づくりに取り組んでいく   | A  |
| 取組実績 | 68 | 1 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の構成機関による代表者会議と実務者会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、書面会議となりました。個別ケース検討会議や進行管理会議を開催し、ケース進捗状況の確認や児童相談所から技術的な助言を受けることができました。 |    |
|      | 68 | 2 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携して、相談対応を行うことができました。  |    |
|      | 68 | 3 子育て世代包括支援センターや、家庭児童相談室、療育教室等の関係機関と連携し、保護者の悩みに寄り添い支援を実施することができました。   |    |
|      | 68 | 4 個別ケース検討会議や進行管理会議は適宜開催し、ケース進捗状況の確認や児童相談所から技術的な助言を受けることができました。  |    |
| 市の役割 | 70 | 在宅介護支援センターの事業内容等を周知します。   |    |
| 取組計画 | 70 | 1 令和2年度に地域包括支援センターを2か所開設したため、令和元年度末をもって在宅介護支援センターを廃止  | —  |
| 市の役割 | 71 | 市民に民生委員・児童委員の活動を広く周知し、各地域において密着した活動ができるよう支援します。   |    |
| 取組計画 | 71 | 1 引き続き、活動内容等について、広報紙やホームページにより周知する  | A  |
| 取組実績 | 71 | 1 5月の「民生委員・児童委員活動強化週間」に合わせ、広報誌5月10日号に民生委員児童委員についての周知内容を掲載しました。  |    |

## 基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策2 情報発信の充実)

### 取組項目-1 各種福祉情報の収集及び発信(3-2-1)

#### (取組の方向性)

福祉サービスに関する情報が、必要とする人にとって入手しやすいよう適切で効果的な情報伝達手段を構築します。

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 72   | 広報もりや、ホームページ等を活用し、分かりやすい情報を提供します。  |    |
| 取組計画 | 72 1 | 福祉サービスが適切に利用できるように、広報もりや、ホームページ、市政情報モニター等を活用し、分かりやすい情報を提供する  | A  |
|      | 72 2 | 広報もりや、ホームページ、窓口、ケアマネジャー、民生委員等を通じて、福祉サービスの情報(守谷市介護保険・高齢福祉ガイドブック、高齢者福祉サービス)について提供する  | A  |
| 取組実績 | 72 1 | (社会福祉課)<br>「障がい者福祉のしおり」に福祉サービスの情報を一括して掲載し、新規に障がい者手帳の交付を受けた方や福祉サービスの利用を希望する方に案内しています。<br>市ホームページで障がい福祉サービスの種類や事業所、手続等に係る情報を掲載しています。<br>市内の事業所紹介パンフレットや守谷障がい福祉事業所マップを社会福祉課窓口等で配布しています。   |    |
|      | 72 2 | (健幸長寿課)<br>広報誌、ホームページ、窓口、ケアマネジャー、民生委員等を通じて、福祉サービスの情報(守谷市介護保険・高齢者福祉ガイドブック、高齢者福祉サービス)を提供しました。<br>団体等の要請により、成年後見制度や認知症のサービス等について出前講座を実施したほか、高野地区まちづくり協議会において、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム見守りサポート事業について説明しました。   |    |
|      | 72 3 | (すくすく保育課)<br>・保育所の入所については、毎月の利用調整の結果として年齢別に入所不承諾児童数と利用調整する施設の年齢別受け入れ可能状況をホームページで公表しました。<br>・令和3年4月から新たに4か所の認可保育施設が開所したこともあり、広報誌5月10日号に、保育所等の位置や利用方法についての特集記事を掲載しました。また、市内幼稚園(8月10日号)及び保育所(9月10日号)などの入所案内も掲載しました。   |    |
|      | 72 4 | (のびのび子育て課)<br>・地域子育て支援センター事業の情報、子育てに関する情報を広報誌やホームページに掲載して、子育てナビを活用し子育てに必要な情報を提供しました。<br>・子育てに関するイベントや講座のチラシ・毎月のお便りを配布・ポスター掲示し情報を提供しました。また、各子育て施設のおたよりを毎月各公民館、児童センター等19か所に市民へ配布しました。<br>・地域子育て支援センターのInstagramを開設し、施設の情報、子育てに関する情報を定期的に発信しSNSを通じて提供しました。<br>・広報誌への掲載をQRコード読み取りに変更し、各施設の情報を携帯で見られるように情報を提供しました。また、子育てコラムを追加して、育児に関する情報・ヒントを提案し提供しました。<br>・新型コロナウイルス禍において、子どもと一緒に家で楽しめる手遊びやふれあい遊び、食育等の動画配信を行い、親子の触れ合いを推進しました。 |    |
|      | 72 5 | (介護福祉課)<br>広報誌、市ホームページ、窓口等を通じて、介護保険制度の情報(守谷市介護保険・高齢者福祉サービス)を提供しました。  |    |
|      | 72 6 | (保健センター)<br>新型コロナウイルス感染症、ワクチン接種等日々変化する状況の中、広報誌、ホームページ、Morinfo(もりんふお)、SNS、市政情報モニター等を活用し、わかりやすい情報を提供できるよう努めました。  |    |
|      | 72 7 | (国保年金課)<br>福祉サービスが適切に利用できるように、広報誌、ホームページ、市政情報モニター等を活用し、わかりやすい情報を提供しました。<br>ジェネリック医療品の利用促進<br>医療費の適正化<br>国民年金の免除など  |    |

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 73   | 福祉分野ごとのガイドブックを分かりやすく作成し、周知に努めます。   |    |
| 取組計画 | 73 1 | 第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいたサービス内容を掲載したガイドブックを作成し、情報提供を行う   | A  |
|      | 73 2 | 福祉サービスが適切に利用できるように、福祉分野ごとの分かりやすいガイドブックを発行する  | A  |
| 取組実績 | 73 1 | (社会福祉課)<br>「障がい者福祉のしおり」に福祉サービスの情報を一括して掲載し、新規に障がい者手帳の交付を受けた方や福祉サービスの利用を希望する方に案内しています。<br>市ホームページで障がい福祉サービスの種類や事業所、手続等に係る情報を掲載しています。<br>市内の事業所紹介パンフレットや守谷障がい福祉事業所マップを社会福祉課窓口等で配布しています。                           |    |
|      | 73 1 | (健康長寿課)<br>第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいたサービス内容を掲載した「守谷市高齢者福祉・介護保険ガイドブック」を1,000部作成し、窓口や訪問等で福祉サービスの情報提供をしました。  |    |
|      | 73 1 | (介護福祉課)<br>守谷市高齢者福祉・介護保険ガイドブックを2,000部作成し、窓口で介護保険制度の情報提供をしました。<br>介護保険料のお知らせ(リーフレット)を作成し、65歳到達者や転入等で年度途中で資格を取得した方に対して納付書を発送する時に合わせて同封し、介護保険料の仕組みを周知を図りました。  |    |
|      | 73 1 | (すくすく保育課)<br>保育所の利用申込のための「保育所入所のご案内」を作成し、申請書と併せて配布を行った。なお、市ホームページにも同じ情報を掲載しました。  |    |
|      | 73 1 | (のびのび子育て課)<br>・地域子育て支援センターが作成している「子育てトライアングルブック」に、公共施設や子育て支援施策の周知を図るとともに、変更箇所を随時修正し周知を図りました。   |    |
|      | 73 1 | (保健センター)<br>令和3年度守谷市保健センター予定表を発行するとともに、サービスを必要とする対象者にはわかりやすい説明と利用窓口について紹介しました。   |    |
|      | 73 1 | (国保年金課)<br>保険証一斉更新時及び75歳の誕生日を迎え後期高齢者に移行する方等に対し、後期高齢者医療制度のご案内を送付して制度の周知を図りました。<br>保険証一斉更新発送 6,860通<br>令和3年度75歳到達発送 782通<br>小冊子「国保のしくみ」を国民健康保険税納付書送付時(本算定)に送付及び窓口での加入手続きの際に手交し、国民健康保険に関する周知を図りました。<br>本算定 7,999通 |    |
| 市の役割 | 74   | 出前講座などにより福祉サービス内容の周知を図ります。   |    |
| 取組計画 | 74 1 | サロンやシニアクラブ等に出向き、介護保険制度等について出前講座を開催する   | A  |
|      | 74 2 | 伊奈特別支援学校守谷地区会の保護者を対象とした説明会等を通じて、福祉サービスに関する情報を提供する  | A  |
|      | 74 3 | ホームページやSNSを活用し、子育てに必要な不可欠な情報を提供する  | B  |
|      | 74 4 | ひろば事業等において、子育てイベントのチラシの配布や子育て相談を実施する   | B  |

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 取組実績 | 74 1 | サロンやシニアクラブ等に出向き、成年後見制度や認知症に関するサービス等について出前講座を実施しました(4回/53人)。<br>新型コロナウイルス感染拡大防止により、サロン活動等を休止しているところも多いことから、ミニ出前講座を実施しサロンの再開支援を行いました。   |    |
|      | 74 2 | 伊奈特別支援学校守谷地区会の保護者を対象として例年行っていた、障がい福祉サービスや障害年金等各種手当に係る説明会は、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施できませんでした。<br>伊奈特別支援学校3年生及びその保護者向けに例年行っていた障害福祉サービス利用等についての全体的な説明会は、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施できなかったため、個々に説明を行いました。 |    |
|      | 74 3 | ・市ホームページやSNS、子育てナビ、広報を活用し、子育てに関する情報を提供しました。<br>・子育てに関するイベントや講座のチラシ・毎月のおたよりを配布するほか、ポスターを掲示し情報を提供しました。また、各子育て施設のおたよりを毎月各公民館、児童センター等19か所に市民へ配布しました。  |    |
|      | 74 4 | ・各ひろば・出前ひろばにて子育て相談、食育・保健に関する講座・相談会を実施。<br>・常時、保育士のほかに栄養士をひろばに配置、相談体制を整えた。<br>・相談において継続的に支援を必要とするケースについて、個別の対応や保健センター保健士・家庭児童相談員と相談・連携をとりながら途切れのない支援を実施。                                   |    |

## 基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策1 防災・防犯対策等の充実)

### 取組項目-1 避難行動要支援者登録制度の周知と支援体制の充実(4-1-1)

#### (取組の方向性)

避難行動要支援者登録制度の更なる周知、普及を図り、災害時に地域の中で必要な支援が受けられる体制を目指します。

| 区分   | 番号               | 内 容   | 評価 |
|------|------------------|---|----|
| 市の役割 | 75               | 災害時は、市からのメールもりやをはじめ、多様な伝達手段により自治会・町内会を通じた対象地域への連絡網等による情報伝達に努めます。  |    |
| 取組計画 | 75 1             | 市民生活総合支援アプリ「Morinfo(防災版)」を改良し、防災訓練及び災害時に活用する  | C  |
| 取組実績 | 75 1             | ・Morinfo(防災版)の災害対応機能に避難所の開設情報が得られるようシステムを改良しました。新型コロナウイルス感染拡大対策のため防災訓練を縮小したため、「Morinfo(防災版)」を活用した情報伝達訓練を含めた避難所訓練は実施しませんでした。 |    |
| 市の役割 | 76               | 避難支援活動に協力する自治会・町内会を増やします。   |    |
|      | 77               | 避難支援活動に協力する自治会・町内会を支援します。   |    |
|      | 78               | 避難行動要支援者登録制度の周知及び普及を図ります。   |    |
| 取組計画 | 76<br>77<br>78 1 | 引き続き、避難行動要支援者名簿の更新、関係者への交付を継続しながら、同意確認がとれない要支援者や、協力いただいていない町内会・自治会に対し、避難行動要支援者登録制度への理解が得られるように働きかけを強化し、周知と普及を図りました。         | C  |
| 取組実績 | 76<br>77<br>78 1 | 避難行動要支援者名簿を年2回更新し、要支援者の支援に協力いただける町内会・自治会や民生委員に交付しました。また、不同意者への同意勧奨通知や不受理町内会・自治会に対する名簿の受領勧奨通知を発出しました。                        |    |

### 取組項目-2 自主防災組織への活動支援(4-1-2)

#### (取組の方向性)

自主防災組織等の支援組織と情報を共有することにより、災害時における情報伝達や避難誘導等、災害に備えた避難支援体制づくりに努めます。

| 区分   | 番号   | 内 容   | 評価 |
|------|------|---|----|
| 市の役割 | 79   | 消防署、消防団、防災関係団体の協力を得て、市主催の防災訓練の実施や地域による防災訓練の支援を通じて、防災意識の啓発を行います。   |    |
| 取組計画 | 79 1 | 防災講演会や自治会での防災講話等を通じて、市民に自主防災組織及び発災対応型防災訓練の重要性を周知し、訓練の主体となる組織の結成を促進する  | B  |
| 取組実績 | 79 1 | ・まちづくり協議会や自治会での防災講話・防災講演会等を通じて、市民に自主防災組織の重要性を周知するとともに、結成における会議や資材整備の支援を行い、結成数の向上を図りました。<br>・自主防災組織の必要性について、広報誌により周知及び啓発活動を実施しました。 |    |
| 市の役割 | 80   | 防災講演会や広報紙等で、防災に関する意識の向上を図ります。   |    |

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 取組計画 | 80 1 | 市主催の防災講演会で意識の向上を図る   | B  |
|      | 80 2 | 「Morinfo(防災版)」等を活用した訓練を推進する  | B※ |
| 取組実績 | 80 1 | 令和3年5月16日防災講演会を開催しました。   |    |
|      | 80 2 | 令和3年10月3日に防災訓練を実施しましたが、参加者を限定して新型コロナウイルス感染拡大に対応した防災訓練を実施したため、「Morinfo」を活用した情報伝達訓練は行うことができませんでした。 |    |
| 市の役割 | 81   | 自主防災組織を結成する場合に資機材の援助と活動を支援します。   |    |
| 取組計画 | 81 1 | 自主防災組織の結成を引き続き推進するとともに、自主防災組織の強化にも注力する   | A  |
| 取組実績 | 81 1 | 自主防災組織の結成を引き続き推進するとともに、自主防災組織の強化にも注力しました。  |    |
| 市の役割 | 82   | 避難所運営を支援します。   |    |
| 取組計画 | 82 1 | 交通防災課と調整し、防災訓練時避難所開設訓練を併せて実施できるようにする。  | B  |
|      | 82 2 | 避難所開設訓練を実施する   | A※ |
| 取組実績 | 82 1 | 防災訓練は新型コロナウイルス感染の影響から地区限定の縮小規模で実施した(主管課:交通防災課)。<br>福祉避難所の新たな確保のために、有料老人ホームを訪問し協力要請を行いました(9月)。    |    |
|      | 82 2 | 避難所解説訓練を実施しました(参加者を限定して新型コロナウイルス感染拡大に対応した避難所解説訓練を実施したため、参加人数は計画値を大きく下回りました。)                     |    |

### 取組項目-3 地域防犯体制(子どもの見守り等)の充実(4-1-3)

#### (取組の方向性)

市と関係機関・団体、地域が連携し、犯罪防止の体制づくりを推進します。

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 83   | 防犯キャンペーン・防犯パトロールなどを通じて、市民の防犯意識の高揚に努めます。  |    |
| 取組計画 | 83 1 | 合同パトロールを年二回実施できるようにし、参加団体と交番との信頼関係を構築し、防犯活動の向上を図る  | C  |
| 取組実績 | 83 1 | 合同パトロールを定期的実施できるようにし、参加団体と警察との信頼関係を構築し、防犯活動の向上を図りました。<br>(新型コロナウイルス感染拡大対策で参加者数は計画値を大きく下回りました。) |    |
| 市の役割 | 84   | メールもりや、SNS、ホームページ及び広報もりやを通して、防犯情報を提供します。   |    |
| 取組計画 | 84 1 | 「Morinfo(もりんふお)」の発信情報を見やすくなるよう適宜改善していく   | C  |
| 取組実績 | 84 1 | 「Morinfo」の防犯情報を活用し、適宜情報提供を行いました。   |    |

| 区分   | 番号 | 内 容  | 評価 |
|------|----|--|----|
| 市の役割 | 85 | 事業所との「見守り活動等に関する協定」の締結を推進します。(再掲)  |    |
| 取組計画 | 85 | 1 見守り活動等協力事業所の拡大を図って見守りの目を増やし、徘徊高齢者SOSネットワークやみまもりシールによる見守り協力体制を強化していく  | B  |
| 取組実績 | 85 | 1 ①見守り活動等に関する協力事業所(56事業所)に、見守り活動の周知活動を行いました(令和4.1月に資料送付)。<br>②認知症高齢者等SOSネットワーク事業の周知活動を行い(広報誌9月10日号)、登録利用を促進しました。<br>令和3年度新規登録者数 24人<br>③見守り活動等協力事業へのメールもりや防犯情報への登録を促進しました。 |    |
| 市の役割 | 86 | 通学路などの青色防犯パトロール車による巡回や立哨活動を保護者や地域の協力を得て引き続き行います。   |    |
| 取組計画 | 86 | 1 市民参加型の防犯パトロールの充実を図るとともに、防犯パトロールを継続的に実施する。また、警察とボランティア団体との連携を図れるように努める  | A※ |
|      | 86 | 2 立哨活動を実施する  | A  |
|      | 86 | 3 通学路の安全点検を実施する  | A  |
| 取組実績 | 86 | 1 市民参加型の防犯パトロールの充実を図っているが、新型コロナウイルス感染予防のため、パトロールも休止となる期間があり、参加者が大幅に目標より下回っています。  |    |
|      | 86 | 2 守谷市通学補助員を25人配置し、市内17か所において、児童の登校時の安全確保のための立哨活動を実施しました。   |    |
|      | 86 | 3 学校から報告のあった通学路の危険箇所を、竜ヶ崎工事事務所や取手警察署、建設課、交通防災課、学校と合同での点検を実施しました(令和3年8月)。<br>また、学校やPTA等から危険箇所との連絡を受けた際は、その都度学校教育課が現場確認を行い、必要に応じて関係各所と連携して対応しました。                            |    |
| 市の役割 | 87 | 不審者等の情報は、速やかな保護者への周知と全校での共有に引き続き努めます。  |    |
| 取組計画 | 87 | 1 タイムリーな犯罪情報を警察・県・市内交番から提供をもらい「Morinfo(もりんふお)」等で発信する   | C  |
|      | 87 | 2 引き続き、不審者情報や防犯情報等を速やかに保護者へ連絡する  | A  |
| 取組実績 | 87 | 1 適宜タイムリーな情報提供に合わせて、メールもりや・Morinfo(もりんふお)等の媒体を活用した配信を行いました。  |    |
|      | 87 | 2 小中学校の緊急配信メールシステムを利用し、保護者への情報提供を速やかに実施しました。   |    |

## 基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策2 権利擁護体制の充実)

### 取組項目-1 高齢者、子ども、障がい者等に対する虐待・DV対応(4-2-1)

#### (取組の方向性)

高齢者や子ども、障がい者等に対する虐待やDVの予防、早期発見・早期対応を図ります。

| 区分   | 番号        | 内 容  | 評価 |
|------|-----------|--|----|
| 市の役割 | 88        | 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の構成機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。   |    |
| 取組計画 | 88 1      | 子ども家庭総合支援拠点を運営し、虐待案件や相談等に対し、ケースワークをしながら、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携して対応を行う   | A  |
| 取組実績 | 88 1      | <p>・子ども家庭総合支援拠点を設置し、虐待対応専門員を配置しました。虐待対応については、守谷市家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携しながら行うことができました。特に虐待通報の場合は、子どもの確認を48時間以内に行うことになっており、状況に応じてはその場で児童相談所へ連絡して一時保護をしていただくことが必要なケースもあります。そのため情報収集だけでなく、保護者や子どもの聞き取りをしながらまずは子どもの安全を優先して対応をまいりました。</p> <p>・守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携することで個別支援検討会議や進行管理会議を適宜開催することができました。ケース進捗状況の確認や、児童相談所等の関係機関から技術的な助言を受けることができました。</p> |    |
| 市の役割 | 89        | 児童虐待、障がい者虐待、高齢者虐待の防止に関する啓発を進めるとともに、擁護者への早期対応・早期支援を行います。  |    |
| 取組計画 | 89 1      | 市民、福祉サービス事業者に対して、虐待防止の啓発を行う  | A  |
| 取組計画 | 89 2      | 虐待等案件については、相談内容や家族の構成等を踏まえ関係課と情報連携を図りながら、早期対応・早期支援を行う  | A  |
| 取組計画 | 89 3      | 子ども家庭総合支援拠点を運営し、虐待等案件については、相談内容や家族の構成等を踏まえ関係機関と情報を共有し連携をを図りながら、専門的な対応を行う   | A  |
| 取組実績 | 89 1      | <p>(社会福祉課)</p> <p>①「障がい者福祉のしおり」において、障がい者虐待防止センターを掲載し周知しています。事業所に対しては、万が一虐待事例を発見した場合には市に即刻通報するように協力を要請しています。</p> <p>②③虐待と思われる事例の報告が6件ありました(保険者が他市町村のため、守谷市としてのカウントは0件)。関係機関と情報連携を行い事実関係の確認を行いました。</p>   |    |
| 取組実績 | 89 1      | <p>(健幸長寿課)</p> <p>介護保険事業所等の専門職向け権利擁護研修会(成年後見)を委託地域包括支援センターが開催し(7月)、対応方法などについて学びました。</p>  |    |
| 取組実績 | 89 2<br>3 | <p>(社会福祉課)</p> <p>家族による虐待と思われる事例の報告が1件ありました。関係機関と情報連携を行い事実関係の確認を行いました。福祉サービスの内容を見直し、他の適したサービスの支給を行いました。</p>  |    |
| 取組実績 | 89 2      | <p>(健幸長寿課)</p> <p>虐待等案件については、相談内容や家族の構成等を踏まえ、市と委託地域包括支援センターが連携し情報共有を図りながら、早期対応・支援を行いました。<br/>相談対応件数 3件</p>   |    |
| 取組実績 | 89 2<br>3 | <p>(のびのび子育て課)</p> <p>・「虐待」という語句がとてつもないことから、広報誌、ホームページに支援を求める保護者や児童の具体的な事例を掲載し、虐待防止の周知を図りました。ホームページの内容を一部修正し、電話をかけやすいように工夫しました。</p> <p>・虐待対応については、相談内容や家族構成等を踏まえ、重大な事態に発展しないように関係機関とアセスメントを実施しました。また、機関ごとの役割分担を決め、情報を共有しながら、同じ方向で支援が展開してしていけるよう中心機関として対応をしました。</p>  |    |

| 区分   | 番号   | 内 容  | 評価 |
|------|------|--|----|
| 市の役割 | 90   | 虐待対応については、高齢者と接する機会の多い介護サービス事業所等の職員に対する研修を行います。  |    |
| 取組計画 | 90 1 | 高齢者との関わりが多い、介護支援専門員や介護サービス事業所職員を対象に、高齢者の権利擁護に関する研修を行う  | A  |
|      | 90 2 | 介護支援専門員等からの虐待通報や相談を、地域包括支援センターが中心となり、解決に向けた支援をする   | A  |
| 取組実績 | 90 1 | 介護保険事業所等の専門職向け権利擁護研修会(成年後見)を委託地域包括支援センターが開催し(7月)、対応方法などについて学びました。  |    |
|      | 90 2 | 虐待等案件については、相談内容や家族の構成等を踏まえ、市と委託地域包括支援センターが連携し情報共有を図りながら、早期対応・支援を行いました。<br>相談対応件数 3件  |    |
| 市の役割 | 91   | DVに対してスムーズに対応できるよう、女性相談センター、警察等の関係機関と連携体制を強化します。   |    |
| 取組計画 | 91 1 | 引き続き、男女共同推進計画を基に、DV防止のための啓発活動を実施する   | B  |
|      | 91 2 | DV相談担当職員の研修会への参加などにより、相談体制の更なる充実を図る  | B  |
| 取組実績 | 91 1 | 男女共同推進計画を基に、ホームページ等でDV防止のための啓発活動を実施しました。   |    |
|      | 91 2 | 市民協働推進課職員5名、人権推進課1名で、DV相談担当職員のオンライン研修会への参加しました。  |    |
| 市の役割 | 92   | 講演会等を開催し認知症や障がい者に対する関心を高め、意識の啓発や福祉への理解を図ります。   |    |
| 取組計画 | 92 1 | 認知症サポーター養成講座を継続実施する  | A  |
|      | 92 2 | 認知症を知る月間などで市民啓発活動を行う   | A  |
|      | 92 3 | 講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発を実施する   | A  |
|      | 92 4 | 市広報紙、ホームページ、パンフレット等の広報手段を用いて、「障がい者」や「障がい」に対する理解を深める取組を行う   | A  |
|      | 92 5 | 障がいのある人とない人との交流機会を確保する   | A※ |
| 取組実績 | 92 1 | 一般市民向け認知症サポーター養成講座を2回開催し、28名が受講しました。また、大野地区まちづくり協議会に認知症サポーター養成講座を2/16開催し、23名が受講しました。   |    |
|      | 92 2 | 9月の認知症を知る月間に認知症に関する知識の普及啓発を図りました。<br>・広報誌9月10日号に掲載<br>・市役所市民ホールにおいてチラシや物品を展示し啓発の実施<br>・一般公募による認知症サポーター養成講座(9月21日)を開催(8名受講)<br>・市政モニターで啓発<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会等の啓発活動は開催しませんでした。 |    |

| 区分   | 番号 | 内 容   | 評価  |
|------|----|---|---|
| 取組実績 | 92 | <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会は開催しませんでした。</p> <p>令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールにおいて来庁者や職員に対して守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対しての理解を求めました。</p> <p>障がい者週間では、庁舎正面玄関に懸垂幕を設置したほか、広報誌や市政情報モニターに障がい者週間のほか、ヘルプマークの周知に関する記事を掲載しました。</p> <p>令和3年12月3日から12月9日に中央図書館2階展示スペースにおいて、障がい者週間コーナーを設置し、守谷市障がい児父母の会やそら〜ちの活動の紹介や作品等の展示をしました。</p> <p>4月25日号の広報誌では、障がい・難病のある方へと題して、各種サービスのご案内を行いました。</p> <p>11月10日号の広報誌では、障がいへの理解を深めると共に、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会や障がい者団体の紹介を行いました。</p> |   |
|      | 92 | 5   | 守谷市障がい者福祉センターにおける「ひこうせんまつり」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりました。 |

## 取組項目-2 成年後見制度の利用促進(4-2-2)

### (取組の方向性)

判断能力が不十分な人へ適切な支援を行うため、関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用を促進します。

| 区分   | 番号 | 内 容  | 評価   |   |
|------|----|--|--|---|
| 市の役割 | 93 | 判断能力が十分でない高齢者、障がい者の権利擁護を推進するため、成年後見制度の内容を分かりやすく説明し、普及促進等を図ります。 |  |   |
| 取組計画 | 93 | 1  | 成年後見制度の活用が必要と思われる場合には、家族等に成年後見制度の概要や申立て手続等について分かりやすく説明を行うとともに、ホームページ等を通じて制度の普及促進を図る  | A |
|      | 93 | 2  | 広報紙等を通じて制度の利用促進に向けた周知を図る   | A |
|      | 93 | 3  | 南部・北部地域包括支援センターが、関係機関や地区の民生委員等と連携を強化し、総合相談を通じ、必要な支援を行う。  | A |
| 取組実績 | 93 | 1  | 窓口において成年後見制度の利用が見込まれる方の親族からの相談に応じ、制度の概要や申立て手続等について説明を行っています。<br>今年度、成年後見制度についてのパンフレットを作成する予定です。  |   |
|      | 93 | 2  | 市ホームページにおいて、成年後見制度の内容等を周知しました。<br>市健康長寿課職員が成年後見制度の相談41件、申し立て支援14件に対応しました(相談内容により、地域包括支援センターと連携を図り対応)。<br>また、後見人への支援を市健康長寿課成年後見担当職員(社会福祉士)が実施しました。<br>成年後見審判市長申立て審査会開催 1件(11月26日開催)               |   |
|      | 93 | 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各団体からの要請により成年後見制度の出前講座を開催しました。<br/>実績:3回 43名</li> <li>権利擁護関係機関情報交換会を開催(令和3年10月29日)し、家庭裁判所・弁護士・司法書士・社会福祉協議会等の関係機関と、成年後見人受任者の課題等について意見交換を実施しました。</li> </ul> |   |
| 市の役割 | 94 | 制度の利用が必要と思われる高齢者や障がい者の親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介などを行います。  |  |   |
| 取組計画 | 94 | 1  | 成年後見制度の利用相談については、制度や申立先等の案内や支援をする  | A |
|      | 94 | 2  | 成年後見制度の利用促進に向け、市と地域包括支援センターが連携し、関係機関等との情報交換会を開催する  | A |

| 区分   | 番号 | 内 容   | 評価 |
|------|----|---|----|
| 取組実績 | 94 | 1 (社会福祉課)<br>窓口において、成年後見制度の威容が見込まれる方の親族からの相談を受理し、制度の概要や申立て手続等について説明を行いました。  |    |
|      | 94 | 1 (健幸長寿課)<br>市ホームページにおいて、成年後見制度の内容等を周知しました。<br>市健幸長寿課職員が成年後見制度の相談41件、申し立て支援14件に対応しました(相談内容により、地域包括支援センターと連携を図り対応)。<br>また、後見人への支援を市健幸長寿課成年後見担当職員(社会福祉士)が実施しました。<br>成年後見審判市長申立て審査会開催 1件(11月26日開催) |    |
|      | 94 | 2 成年後見制度の利用促進を目的とした、社会福祉協議会、地域包括支援センター、関係課等による「権利擁護機関連絡会」を開催しました(6月、9月、12月、3月)。<br>権利擁護関係機関情報交換会を開催(令和3年10月29日)し、家庭裁判所・弁護士・司法書士・社会福祉協議会等の関係機関と、成年後見人受任者の課題等について意見交換を実施しました。                     |    |
| 市の役割 | 95 | 介護サービス事業所の職員に対し、研修会を開催して制度の理解を促します。   |    |
| 取組計画 | 95 | 1 成年後見制度についての専門職向け研修を、南部・北部地域包括支援センターが開催する  | A  |
| 取組実績 | 95 | 1 ①介護保険事業所等の専門職向け権利擁護研修会(成年後見制度)を、委託地域包括支援センターが開催しました(7月)。<br>②高齢者や障がい者等の成年後見制度の利用に対する相談を、市(担当課)と地域包括支援センターが連携し対応しました。  |    |
| 市の役割 | 96 | 成年被後見人の親族に申し立て者がいない場合には、成年後見審判申立ての支援を行います。  |    |
| 取組計画 | 96 | 1 申立てを行う人がいない場合には、成年後見制度の利用支援を行う  | A  |
| 取組実績 | 96 | 1 (健幸長寿課)<br>判断能力に問題がある障がい者に対して、ケースワーカーや市(関係課)等が連携を図り、成年後見の申立て支援を行いました(医療機関からの相談、本人の病態等状況確認、親族調査等を実施後、市長申立てを実施)。<br>市長申立て 1件(11月26日)  |    |
|      | 96 | 1 (社会福祉課)<br>申立てを行う人がいない場合には、成年後見制度の利用支援を行うこととしています。令和3年度は市長申し立ては2件でした(うち1件は令和4年度継続)。   |    |

### 取組項目-3 障がいを理由とする差別の解消(4-2-3)

#### (取組の方向性)

市民に対して障がいを理由とする差別解消の啓発を行います。  
また、障がいを理由として障がい者の権利利益を侵害することがないようにするとともに、障がい者等から社会の中にある様々な障壁(バリア)を取り除くよう求めがあったときは、負担が過重にならない範囲で取り除くようにします。

| 区分   | 番号 | 内 容   | 評価 |
|------|----|---|----|
| 市の役割 | 97 | 市の事務や事業を行う上で、障がいを理由とした障がい者の権利利益の侵害を防止します。                   |    |
| 取組計画 | 97 | 1 障がいを理由とした差別が生じないよう、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき適切に対応する | A  |

| 区分   | 番号 | 内 容   | 評価 |
|------|----|---|----|
| 取組実績 | 97 | 1 「障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、「障がい理由とする差別」が生じないよう対応しています。「合理的配慮の提供」の一環として、筆談支援用具を各窓口で活用しています。<br>また、「合理的配慮の提供」の一環として、遠隔手話通訳サービスの導入を検討し、令和4年度導入予定です。  |    |
| 市の役割 | 98 | 障がい理由とする差別解消の啓発を行います。   |    |
| 取組計画 | 98 | 1 広報紙やホームページ等により、障がい者に対する差別の解消についての啓発を行う  | A  |
| 取組実績 | 98 | 1 令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールにおいて来庁者や職員に対して守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。<br>障がい者週間では、庁舎正面玄関に懸垂幕を設置したほか、広報誌や市政情報モニターに障がい者週間のほか、ヘルプマークの周知に関する記事を掲載しました。<br>令和3年12月3日から12月9日に中央図書館2階展示スペースにおいて、障がい者週間コーナーを設置し、守谷市障がい児父母の会やそら〜ちの活動の紹介や作品等の展示をしました。<br>4月25日号の広報誌では、障がい・難病のある方へと題して、各種サービスのご案内を行いました。<br>11月10日号の広報誌では、障がいへの理解を深めると共に、守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会や障がい者団体の紹介を行いました。 |    |
| 市の役割 | 99 | 市の事務や事業を行う上で、障がい者等から社会の中にある様々な障壁(バリア)を取り除くよう求めがあったときは、負担が過重にならない範囲で取り除きます。  |    |
| 取組計画 | 99 | 1 障がいのある人から社会生活をしていく上での障壁(バリア)を除去するよう求められた場合には、負担が過重にならない範囲で求めに応じる  | A  |
| 取組実績 | 99 | 1 令和3年12月3日から12月24日に市役所市民ホールにおいて来庁者や職員に対して守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会に所属する事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。<br>筆談支援用具を、市役所庁舎内の各窓口で活用しました。   |    |

## 基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策3 生活困窮者への支援)

### 取組項目-1 関係機関との連携による支援体制の強化(4-3-1)

#### (取組の方向性)

多様な課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて包括的かつ継続的に支援します。

| 区分   | 番号              | 内 容  | 評価 |
|------|-----------------|--|----|
| 市の役割 | 100             | 生活困窮者に寄り添った支援を行います。  |    |
|      | 101             | 病気、無年金、失業などの理由による金銭的な問題など、複合的な問題を抱えた生活困窮者への相談支援により、その人の課題が解決できるよう包括的な支援をします。   |    |
| 取組計画 | 100<br>1        | 生活困窮者に対して自立に向けた必要な支援を行うとともに、複合的な問題を抱えた生活困窮者に対しては、関係課や関係機関と連携しながら個々の状況に応じた支援を行い、自立を促進する   | A  |
|      | 101<br>2        | 困窮状態がひっ迫している対象者には、生活保護制度につなげ継続的な支援を行う  | A  |
|      | 3               | 困窮者相談の外部委託を実施する  | A  |
| 取組実績 | 100<br>101<br>1 | 生活困窮者の状況に応じて、生活困窮者等就労自立促進事業の参加、住居確保給付金の支給を行い経済的自立を促進するための支援を実施しました。<br>また、必要に応じて、社会福祉協議会と連携し、フードバンクを活用した支援を実施しました。<br>7月1日からは社会福祉協議会による総合福祉資金の特定貸付終了者であり、支給要件を満たした世帯向けの「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の給付事業を実施しました。 |    |
|      | 100<br>101<br>2 | 困窮状態がひっ迫している対象者には、生活保護制度につなげ、引き続き就労支援を実施しました。  |    |
|      | 100<br>101<br>3 | つくばみらい市と共同で「一般社団法人 アイネット」に生活困窮者自立相談支援事業及び就労準備支援事業を委託しました。<br>守谷市社会福祉協議会に会計改善支援事業を委託しました。   |    |